

市民協働事例集 2020



岡 崎 市

《表紙の写真》

- 【上段左】No.8 食文化継承クッキング（保健部健康増進課）
- 【上段右】No.14 六ツ美悠紀斎田お田植えまつり保存事業（市民生活部六ツ美支所）
- 【下段左】No.31 耐震改修相談事業（建築部住宅課）
- 【下段右】No.36 交通安全協会交通指導員（市民生活部安全安心課）

はじめに

岡崎市では、平成27年3月に第2期岡崎市市民協働推進計画（計画期間：平成27年度～令和2年度）を定め、市民、市民活動団体、町内会等、事業者及び市が対等な立場で協力し、連携して事業に取り組む市民協働事業を推進していくために、様々な施策を行っております。

特に、第2期市民協働推進計画では、計画期間を市民協働の「自立期」と定め、「市民活動の質的充実」と「市民協働を推進する人材の育成」を重点的に取り組むこととしております。市民協働の担い手である各主体が、自立した協働社会を構築し、豊かで市民力を生かした地域社会の実現をめざし、互いに依存することなく、それぞれが公共サービスの担い手として自立し、市民協働のパートナーとして事業を行うことにより、高い相乗効果を期待しております。

また本市では、平成23年度から地域活動支援に取り組んでおり、市民協働の推進により様々な主体の連携が促進され、これまで地域や町内会だけでは解決が困難であった地域課題を解決したり、地域コミュニティの活性化を図ることにつながっております。

本事例集では、こうした取組の中で各主体間の連携により、あらゆる分野で実施された市民協働事業を多数紹介しております。本事例集に掲載された各事例を参考にいただくことで、新たな連携が生まれたり、事業に行き詰まった際のヒントとなり、今後市民協働がますます推進されていくことを願っております。

令和2年4月

事例集の見方

事例紹介ページの各項目に記載されている事項について紹介します。

事業の提案者

●行政提案

●協働相手提案

●双方提案

●提案者不明

※詳細は下欄参照

【行政】

※担当課は、平成31年4月現在のものです。

組織改正等により変更している場合があります。

●分野

●特定非営利活動促進法により定められた20分野

※詳細は53ページ参照

●形態

●委託

●補助

●事業共催

●事業協力

※詳細は54ページ参照

No.

事業の提案者

タイトル

実施主体

【行政】

事業の実施主体（行政）

【協働相手】

事業の実施主体（協働相手）

●分野

事業の分野

●期間

事業の実施期間

●形態

事業の形態

●予算

直近2年間の予算額（市費）

事例のポイント!! :事業のポイントやキャッチフレーズ

◎協働に至る経緯と背景

事業を開始した当時に抱えていた課題や目的を中心に、市民協働の手法を用いて事業を開始することとなった経緯や背景

◎事業内容

市民協働の手法を用いて実施した事業の具体的な内容

◎役割分担

行政

事業において行政が担っていた役割

協働相手

事業において協働相手が担っていた役割

◎協働の成果

市民協働の手法を用いて事業を行ったからこそ創出できた事業の成果や実績

◎協働の課題

市民協働の手法を用いて事業を行った結果見えてきた今後の課題や展望

●形態

- 委託
- 補助
- 事業共催
- 事業協力

※詳細は 54 ページ参照

●事業の提案者

- ・行政提案：行政の提案により事業を開始した事例
- ・協働相手提案：協働相手の提案により事業を開始した事例
- ・双方提案：行政と協働相手双方の提案により事業を開始した事例
- ・提案者不明：行政と協働相手どちらの提案により事業を開始したのか分からない事例

市民協働事例集 目次

●保健・医療・福祉

- No. 1 地域課題である買い物難民について、協働して買い物バスの運行に向けて検討を進めた
買い物バス「むらさき号」【福祉部地域福祉課】・・・1
- No. 2 当事者目線でのバリアフリーの状況を調査しマップを制作
バリアフリーマップ制作事業【福祉部障がい福祉課】・・・2
- No. 3 高齢者が楽しめる場づくりと高齢者の生きがい・健康の増進
老人クラブ支援事業【福祉部長寿課】・・・3
- No. 4 事業者との協働による高齢者が安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進
岡崎市高齢者見守り支援事業【福祉部長寿課】・・・4
- No. 5 「笑顔でげんきの輪を広げよう！」をコンセプトに健康に関する事業の企画・実施
岡崎げんき館市民会議【保健部保健企画課】・・・5
- No. 6 「薬物乱用は、ダメ。ゼッタイ。」違法薬物を許さない地域づくり
薬物乱用防止啓発事業【保健部生活衛生課】・・・6
- No. 7 事業者及び団体の専門性や知識などを活かした食育推進
食育推進協働企画【保健部健康増進課】・・・7
- No. 8 郷土料理や行事食をテーマとした調理実習による食文化の継承
食文化継承クッキング【保健部健康増進課】・・・8

●まちづくり

- No. 9 子育て中の親子のコミュニケーションの場の形成
就園前親子子育てすくすく講座（よちよち）【こども部保育課】・・・9
- No. 10 地域の諸課題解決や地域コミュニティの活性化のため地域と行政が協働
岡崎市地域協働推進事業費補助金【市民生活部自治振興課・7支所】・・・10
- No. 11 好きなことを無理なく楽しみながら、まちづくり
花のまちづくり活動【都市整備部市街地整備課】・・・11・12
- No. 12 散歩道・憩いの場・子どもの遊び場として利用する施設の清掃管理
水と緑の遊歩道清掃報奨金【土木建設部農地整備課】・・・13

●農山村・中山間地域振興

- No.13 森林所有者でなくても山仕事に参加でき、搬出間伐による森林整備を推進
額田木の駅プロジェクト【経済振興部森林課】・・・14

●学術・文化・芸術・スポーツ

- No.14 お田植えまつりの承継、普及を図り、後継者の育成指導及び地域文化の向上に寄与する
六ツ美悠紀斎田お田植えまつり保存事業【市民生活部六ツ美支所】・15
- No.15 他市では取組事例のあまりない、ジャズに関しての市民協働事業
ジャズの街岡崎発信連絡協議会【社会文化部市民協働推進課】・16
- No.16 専門知識の活用
市史料叢書出版事業【社会文化部美術博物館】・・・17
- No.17 文化財を市民目線で保存・活用
旧本多忠次邸管理運営事業【教育委員会事務局社会教育課】・・・18
- No.18 地元住民との協働で地域の文化財を保存・伝承
悠紀の里展示室管理運営事業【教育委員会事務局社会教育課】・19

●環境保全

- No.19 流域住民・協力者が一体となって乙川の河川環境の保全を図る
乙川及び支流の清掃と環境保全監視啓発活動【市民生活部大平支所・東部支所】・20
- No.20 「次の世代に清らかな流れ」の主旨に賛同する流域住民が河川環境の保全を図る
鹿乗川流域の清掃と環境保全監視啓発活動【市民生活部矢作支所】・21
- No.21 自分たちができることから始める地球温暖化防止活動
岡崎市地球温暖化防止隊【環境部環境政策課】・・・22
- No.22 「次の世代に清流を」をスローガンに地域住民が一体となり保全活動
伊賀川流域の清掃と環境保全活動【環境部環境政策課】・・・23
- No.23 美しい菅生川の流れを子孫に受け継ぐため地域住民とともに保全活動
菅生川流域の清掃と環境保全活動【環境部環境政策課】・・・24
- No.24 公共性の高い活動の活発化を促進できる
河川美化団体補助金【環境部環境政策課】・・・25
- No.25 自然環境の保全及び創出
湿地保全事業【環境部環境政策課】・・・26
- No.26 水・自然環境の保全により、昔のようにホタルが舞う豊かな水辺空間の創造
ホタル乱舞再生事業【環境部環境政策課】・・・27

No.27	地域住民によるごみの分別などの意識の周知徹底 ごみ減量・リサイクル活動推進業務【環境部ごみ対策課】 28
No.28	市民と協働で森林整備を進め、活動を通じ森林整備について啓発 フタバの森づくり活動【経済振興部森林課】 29
No.29	私たちの川は、私たちの手で美しく 河川愛護活動報奨金【土木建設部河川課】 30

●災害救援

No.30	交流による被災者支援 福島県の子どもの支援・交流事業【福祉部地域福祉課】 31
No.31	耐震化促進という目的を共有する市民活動団体との協働事業 耐震改修相談事業【建築部住宅課】 32

●まちづくり・災害救援

No.32	公園をツールとした課題解決
 NEW	防災フェア【都市整備部公園緑地課】 33

●地域安全

No.33	できるだけ多くの町に防災資機材を整備してもらう 自主防災組織活動資機材等整備費補助金【市民生活部防災課】 . . . 34
No.34	防災に関する知識の普及を促進するとともに、防災意識の高揚を図る 防災講習会に対する事業助成【市民生活部防災課】 35
No.35	地域における防災活動支援や、住民の防災意識の向上 岡崎市防災指導員【市民生活部防災課】 36
No.36	地域における交通安全活動の推進役 交通安全協会交通指導員【市民生活部安全安心課】 37
No.37	自分たちのまちは自分たちで守る、無理のない範囲で継続 自主防犯活動【市民生活部安全安心課】 38

●国際協力

No.38	みんなで集って、理解しあって、仲良くなる 多文化共生フェスティバル【社会文化部国際課】 39
No.39	市民と協力して進める多文化共生 外国人市民支援事業費補助金【社会文化部国際課】 40

●男女共同参画

No.40 民間団体と協働したテレワーク社会の実現



Empowered JAPAN 2019 in OKAZAKI

【社会文化部男女共同参画課】・・・・・・・・・・41

●子どもの健全育成

No.41 地域みんなで子育てを応援しているというメッセージが伝わるよう取り組む

ブックスタート【社会文化部中央図書館】・・・・・・・・・・42

No.42 もったいない、直してまた遊びましょう

岡崎おもちゃ病院【社会文化部岡崎地域文化広場】・・・・・・・・43

No.43 「子どもたちのために」という市民の温かい心を結集

こどもまつり事業【こども部こども育成課】・・・・・・・・・・44

No.44 地域で、社会で、子育て家庭を支える「つながり」づくり

子育て支援ネットワーク推進事業「つながる子育てinおかざき2019」【こども部こども育成課】・・45

No.45 子どもの人権が尊重され、子どもへの虐待のない社会を目指す

児童虐待防止プログラム実施事業

【こども部家庭児童課】・・・・・・・・・・46・47

No.46 飼い犬を同伴しての事業への協力

なかよし教室【保健部動物総合センター】・・・・・・・・・・48

No.47 授業をイベント企画に落とし込み

東公園まつり【都市整備部公園緑地課】・・・・・・・・・・49

●市民活動支援

No.48 市民交流の活性化と生涯学習の発展

りぶらサポーター活動支援

【社会文化部市民協働推進課】・・・・・・・・・・50・51

- コラム1「市民協働とは？～市民協働推進条例・市民協働推進計画～」・・・・・・・・52
- コラム2「市民協働の分野」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
- コラム3「市民協働の形態・領域」・・・・・・・・・・・・・・・・54
- コラム4「市民協働事業に取り組む姿勢」・・・・・・・・・・・・・・・・55
- 索引（形態別）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56
- 索引（組織別）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58

※担当課は、令和2年3月末のものです。

買い物バス「むらさき号」

実施主体

【行政】 福祉部地域福祉課

【協働相手】 藤川学区福祉委員会、岡崎市社会福祉協議会、バス事業者

●分野 保健・医療・福祉

●期間 平成 25 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 30 年度：200 千円 令和元年度：200 千円

事例のポイント!!：地域課題である買い物難民について、協働して買い物バスの運行に向けて検討を進めた

◎協働に至る経緯と背景

藤川学区は旧東海道沿いにあまり店舗がなく、また学区内に路線バスも走っていません。そのため、高齢者など、車による移動ができない人の中には、日常生活に欠かせない生鮮食料品などの買い物に不便を感じている人が出ていました。そこで、藤川学区福祉委員会が買い物バスの運行を企画し、市と社会福祉協議会は、地域福祉の先進的な取組に対して、情報提供、助言などの支援を行うこととなりました。

◎事業内容

- 毎月第1～第4水曜日の午前中に1便を運行し、2時間半程度の間にスーパー3店舗を含む学区の各町に設けられた13の停留所を往復する。
- 利用希望者は事前に買い物バスの予約専用ダイヤルに電話をし、まず登録をしたあと、利用希望日を予約する。



◎役割分担

行政 ・ 情報提供、助言など事務的な支援 ・ 関係機関、報道機関への連絡調整	協働相手 ・ 買い物バスの運行の企画・運営 ・ 地域住民のニーズ把握のためのアンケート調査実施 ・ 事業者との協議
--	--

◎協働の成果

- 事業の実施によって、買い物に不便を感じていた高齢者などが定期的に行き物に行けるようになった。
- 学区福祉委員会による地域課題への気づきと、そこからの住民ニーズの検討によって、買い物バス運行という新たな事業を実施することとなった。
- 行政の関与によって、学区福祉委員会のみでは難しい関係機関、報道機関など外部との連絡調整を行い、実際の運行に結びついた。

◎協働の課題

- 現在の運営を検証し、継続的な運行ができる仕組みを構築する。

No.2 協働相手提案		バリアフリーマップ制作事業	
実施主体		【行 政】 福祉部障がい福祉課	
		【協働相手】 NPO法人岡崎市障がい者福祉団体連合会	
●分野 保健・医療・福祉		●期間 平成 29 年度～	
●形態 補助		●予算 平成 30 年度：290 千円 令和元年度：290 千円	
事例のポイント!!：当事者目線でのバリアフリーの状況を調査しマップを制作			
◎協働に至る経緯と背景			
市内の公共施設や民間施設のバリアフリー整備状況を幅広く掲載したバリアフリーマップがなく、障がい者の方が出かけた先で不都合が生じることがありました。そこで、障がい者やその家族が当事者目線で各施設のバリアフリー整備状況を調査しマップを作成し、障がい者の社会参加や地域生活を支援することとなりました。			
◎事業内容			
●市内公共施設や民間施設のバリアフリー整備状況を調査する。			
●バリアフリーマップを作成し、冊子、ホームページで公開する。			
			
◎役割分担			
行政	・ホームページの運用に係る費用を補助 ・調査対象施設への協力依頼 ・バリアフリーマップの広報活動支援	協働相手	・市内公共施設、民間施設のバリアフリー整備状況調査 ・バリアフリーマップの作成（冊子、ホームページ） ・バリアフリーマップの広報活動
◎協働の成果			
●当事者目線によるバリアフリーマップが完成し、障がい者の社会参加、地域生活支援ができた。			
◎協働の課題			
●今後も継続して事業を実施し、情報の更新や追加の方法を検討する必要がある。また、障がい種別により必要なバリアフリー情報が異なるため、より多くの障がい者が利用できるよう掲載内容を検討したい。			

老人クラブ支援事業

実施主体

【行 政】 福祉部長寿課

【協働相手】 岡崎市老人クラブ連合会（はつらっクラブ岡崎）

●分野 保健・医療・福祉

●期間 昭和 56 年度～

●形態 補助

●予算 平成 30 年度：32,443 千円 令和元年度：32,414 千円

事例のポイント!!：高齢者が楽しめる場づくりと高齢者の生きがい・健康の増進

◎協働に至る経緯と背景

老人クラブの活動は、会員同士の親睦を深めたり、地域福祉のための社会活動を行ったりするなど、高齢者の生きがいをつくり、介護を予防する効果があります。高齢者が知識や経験を生かして、生きがいと健康づくり及び地域福祉のための社会活動を行い、老後の生活を豊かなものとするにより、明るい長寿社会づくりに資するため、各老人クラブの活動に要する一部費用を市が補助し、支援することとなりました。

◎事業内容

- 地域活動：清掃活動、交通安全運動、地域の防犯パトロール、登下校見守りなど
- 友愛活動：ひとり暮らしや寝たきり高齢者などへの友愛訪問、サロン活動など
- スポーツ：健康づくりのための運動（ねたきりゼロ運動、シニアスポーツ、ウォーキングなど）
- 地域文化活動：祭の伝承、趣味の活動、世代間交流など



◎役割分担

行政 ・補助金の交付 ・老人クラブ事務局の業務支援	協働相手 ・スポーツやレクリエーション活動などの事業の展開 ・友愛訪問や地域交流などの活動の促進
---	--

◎協働の成果

- 会員が活動に参加することにより、生きがいや楽しみの発見、引きこもりの防止、地域福祉につながっている。
- 各地域で行われている清掃などの奉仕活動や、小学生の登下校の見守り、町内防犯パトロールなどの防犯活動をしているクラブを支援することで、より多くの方々が参加し、地域へ貢献している。
- 模範となるクラブを紹介することにより、他のクラブへの活動の活性化につながっている。

◎協働の課題

- 高齢化に伴い、役員の後継者不足を課題としているクラブが増えている。

岡崎市高齢者見守り支援事業

実施主体

【行 政】 福祉部長寿課

【協働相手】 新聞配達所、電気・水道・ガス提供所、配食サービス事業者、金融機関、医療機関など 315 事業所（令和元年 12 月末日現在）

●分野 保健・医療・福祉

●期間 平成 25 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 30 年度：225 千円 令和元年度：117 千円

事例のポイント!

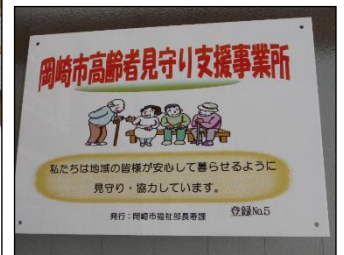
事業者との協働による高齢者が安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進

◎協働に至る経緯と背景

民生委員、老人クラブ、学区福祉委員会などにより地域における見守りの目の役割が果たされていますが、さらに事業所にも加わっていただくことで、見守り体制を強化し、孤立死や虐待を防止するとともに、高齢者が住み慣れた地域で、より安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するために制度創設となりました。

◎事業内容

- 申込→研修→協定書の締結→登録事業所証の交付→活動開始
- 見守り支援事業所として登録された店舗などは、「岡崎市高齢者見守り支援事業所」と称し、業務活動内で高齢者の異常に気付いた場合に、地域包括支援センターまたは市役所長寿課へ連絡して必要な支援につなげるボランティア活動を実施する。



◎役割分担

行政 ・見守り支援事業所に対し、見守りが必要な高齢者について、市高齢福祉施策、認知症についての研修を行う。 ・事業所から連絡を受け、長寿課または関係機関による支援につなげる。	協働相手 ・各事業所での業務活動を通じて、高齢者の異常に気付いた場合に、地域包括支援センターまたは市役所長寿課へ連絡する。これにより、安心して住み続けることができる地域づくりに協力することができる。
--	---

◎協働の成果

- 平成 31 年 4 月～令和元年 12 月の間に、事業所からの連絡を 6 件受け付け、それぞれ必要な支援につなげることができた。
- 登録事業所は、岡崎市高齢者見守り支援事業所として市ホームページなどに事業所名を紹介するため、事業所としても地域住民に PR できるとともに、事業者の社会貢献活動の促進につながる。

◎協働の課題

- 今後、協定事業所を増やしていくための PR 先、方法
- 協定事業所を個人店に拡大するため、商工会議所との連携強化

岡崎げんき館市民会議

実施主体

【行 政】 保健部保健企画課

【協働相手】 岡崎げんき館市民会議

●分野 保健・医療・福祉

●期間 平成 16 年度～

●形態 委託

●予算 平成 30 年度：4,455 千円 令和元年度：4,100 千円

事例のポイント!!：「笑顔でげんきの輪を広げよう！」をコンセプトに健康に関する事業の企画・実施

◎協働に至る経緯と背景

岡崎げんき館は、「健康」「交流」「にぎわい」の創造をテーマとし、元気と活力を創造する拠点づくりを目指し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民の方々が、健康づくりの拠点として活用されることを目的として整備が進められてきました。そのなかで、岡崎げんき館の整備・運営に関し、市民の立場からの意見を提案していただくため、平成 15 年 6 月に市の呼びかけにより、市民ワークショップという形でスタートしました。その後、公募によるメンバー募集を経て、平成 16 年 7 月に岡崎げんき館市民会議を発足させ、岡崎市や岡崎げんき館マネジメント株式会社と協働して施設運営に参画するとともに、保健サービス・健康づくり・子ども育成・市民交流に関する各種事業を企画・実施していくこととなりました。

◎事業内容

●健康づくり講座

●ウオーキング教室

●地域ふれあい健康教室

●栄養ステーション

●テーマ別料理教室

●やまびこ料理教室

●げんきカレンダー事業

●おもちゃ図書館

●秋のげんきまつり

●市民フォーラム

●健幸アンバサダー養成講座



◎役割分担

行政	・市が保有するげんき館の場所と時間を市民会議に無償で提供する。 ・市民会議事業及び市民会議運営に係る必要経費を委託料として支出する。 ・市民会議の運営に関して、人的・技術的支援を行う。	協働相手	・事業の企画・準備・実施を行い、必要なスタッフの派遣・管理を行う。 ・各専門部会、総会、運営委員会の開催 ・市民会議事務局の運営
----	--	------	--

◎協働の成果

- 岡崎げんき館を拠点として活動し、各種事業を行うことによってげんき館のにぎわいの創造に貢献している。
- 保健・医療・健康などに係る 9 の団体、大学、市民ボランティアが参画して市民会議を構成しており、各団体の枠を超えた意見交換が可能となり、その結果、協力してさまざまな事業を企画・実施している。

◎協働の課題

- 岡崎げんき館を拠点として活動しているため、げんき館を利用していない市民に周知されにくい。

薬物乱用防止啓発事業

実施主体	【行 政】 保健部生活衛生課
	【協働相手】 岡崎地区薬物乱用防止推進協議会構成員（岡崎地区各ライオンズクラブ、日本ボーイスカウト三河葵地区協議会、ガールスカウト岡崎地区協議会、岡崎保護区保護司会、岡崎保護区更正保護女性会、岡崎市学校薬剤師会、薬物乱用防止指導員ほか）
●分野 保健・医療・福祉	
●期間 平成 15 年度～	
●形態 事業共催	
●予算 平成 30 年度：297 千円 令和元年度：326 千円	

事例のポイント!!：「**薬物乱用は、ダメ。ゼッタイ。**」違法薬物を許さない地域づくり

◎協働に至る経緯と背景

中核市移行により、愛知県が実施していた薬物乱用防止推進協議会を引き継ぎ、平成 15 年 6 月 26 日岡崎地区薬物乱用防止推進協議会を発足しました。薬物乱用防止のための啓発事業を積極的かつ効果的に展開し、地域社会を犯罪のない安全でいきいきと暮らせる街にしていくため、薬物乱用防止指導員及び啓発活動に理解のあるボランティア団体等を構成員としています。

◎事業内容

- 協議会構成員の企画・調整により、小中高校及び大学等に対して薬物乱用防止教室を開催した。
- 行政が事務局を運営することにより、薬物乱用防止啓発街頭キャンペーンを実施した。



◎役割分担

行政	・岡崎地区薬物乱用防止推進協議会の事務局を運営 ・一部の教室開催及び学校祭等でのキャンペーンを開催	協働相手	・主に協議会構成員が企画・調整し小中高校及び大学等に対して薬物乱用防止教室を開催 ・協働参加により薬物乱用防止啓発街頭キャンペーンを実施
----	--	------	---

◎協働の成果

- 平成 30 年度では小中高校及び大学等に対する薬物乱用防止教室を 33 回、薬物乱用防止啓発街頭キャンペーンを 6 回開催し、住民一人ひとりの薬物乱用問題に対する認識を高めることができたと思われる。
- 地域に根ざしたボランティア団体等の協働により事業を行うことで、行政単独での教室開催や街頭啓発活動に比して、住民に対して、より実感のある啓発効果が得られていると思われる。

◎協働の課題

- 小中高校及び大学等に対して薬物乱用防止教室を開催する際、企画及び学校等との日程調整に手間が掛かっている。

食育推進協働企画

実施主体	【行 政】 保健部健康増進課
	【協働相手】 公益財団法人岡崎市学校給食協会、株式会社まるや八丁味噌、岡崎子育て支援まざりんプランツ、コープあいち岡崎センター&マルサンアイ株式会社、スマイルクックルン
●分野 保健・医療・福祉	●期間 平成 24 年度～
●形態 事業共催	●予算 平成 30 年度：0 千円 令和元年度：0 千円

事例のポイント!!：事業者及び団体の専門性や知識などを活かした食育推進

◎協働に至る経緯と背景

市民一人一人が食に関心を持ち、健全な食生活を日々実践していくためには、家庭、学校、地域、企業、行政などが相互に連携を図りながら、一体となって取り組むことが必要不可欠です。そこで、事業者及び団体と市が目的を共有し、かつ、役割分担が明確であり、協働によって大きな成果を上げることができる食育推進事業を行いました。

◎事業内容

●各事業者及び団体と次のいずれかの内容で、市民を対象とした食育推進事業を実施

- 1 事業者及び団体の専門性をいかした講座
- 2 事業者及び団体が管理している施設の見学
- 3 事業者及び団体による調理体験



◎役割分担

行政	・参加者の募集 ・会場の確保 ・移動手段の確保 ・配布資料の準備	協働相手	・必要物品の準備 ・講座などの実施

◎協働の成果

- 令和元年度は、上記協働相手と 10 企画を実施し、合計 502 名が参加しました。
- 各企画で、体験や講演を通して食育への関心の高まりや実践への意欲を感じることができました。
- 実施内容
 - ・人気の学校給食メニューを作ってみよう（2 回）
 - ・田植え体験
 - ・搾乳体験
 - ・稲刈り体験
 - ・八丁味噌を知ろう！蔵見学と味噌まんじゅう作り
 - ・わたしのおべんとう講座
 - ・大人の食育講座～マルサンアイ(株)見学&おすすめクッキング～
 - ・削りたて鰹節でだしを取ろう

◎協働の課題

- 固定した事業者及び団体だけでなく、新たな事業者及び団体とも食育推進協働企画を実施していきたい。

食文化継承クッキング

実施主体	【行 政】 保健部健康増進課
	【協働相手】 岡崎市食生活改善協議会
●分野 保健・医療・福祉	●期間 平成 28 年度～平成 30 年度
●形態 委託	●予算 平成 30 年度：150 千円

事例のポイント!!：郷土料理や行事食をテーマとした調理実習による食文化の継承

◎協働に至る経緯と背景

現在、核家族化や食べたいものをいつでもどこでも食べられる社会になったこと等から郷土料理が失われてしまう危機的状況にあります。岡崎市の郷土食や行事食など食文化を継承するため、地域に根ざして食育活動を行っており、人員や指導の知識、技術を持つ団体と協働し、親子を対象とした調理実習を開催しました。

◎事業内容

- 岡崎の郷土料理や行事食をテーマとした、親子での調理実習



◎役割分担

行政	・参加者の募集	協働相手	・調理実習の準備、開催
	・会場の確保 ・普及啓発資材の作成、配布		

◎協働の成果

- 平成 30 年度は、5 回実施し、合計 117 名が参加しました。
- 調理実習により参加者が初めて岡崎の郷土料理を知ったり、家庭で作ってみようと思ったりするなど効果がありました。
- 実施内容
 - ・ 3 色おにぎり、ひすい椀、夏野菜の肉まきみかわ和え、すいかゼリー
 - ・ 押しずし、なすと里芋の田楽、柿なます、かまぼこと青菜のすまし汁、栗きんとん
 - ・ 雑煮、ぶりの照り焼き、煮しめ、だて巻き、えびの黄身酢あえ、菊花かぶ、かまぼこの飾り切り、あわ雪（2 回）
 - ・ 赤飯、煮味噌、昔ながらの白和え、きゅうりとタコのりんごみぞれかけ、よもぎ団子

◎協働の課題

- 岡崎の食文化を紹介していくために、郷土食についてもっと調べていく必要がある。

No.9 行政提案		NEW	就園前親子子育てすくすく講座(よちよち)	
実施主体		【行 政】 こども部保育課		
		【協働相手】 岡崎子育てネットワークの会		
●分野 保険・医療・福祉		●期間 令和元年度～		
●形態 委託		●予算 平成 30 年度：0 千円 令和元年度：200 千円		
事例のポイント!!：子育て中の親子同士でコミュニケーションを図る場の確保				
◎協働に至る経緯と背景				
子育て中の親子同士でコミュニケーションを図る機会を求める要望が多い一方で、サークル活動などの実施にあたっては、開催場所の確保に苦慮していました。このため、市が活動場所の確保と広報（開催案内）を担い、市民活動団体が市内全域で定期的に子育て支援講座を実施する事業を行いました。				
◎事業内容				
親子子育てすくすく講座「よちよち」の開催				
●内容：親子体操、絵本の読み聞かせ、工作等を通じた子育て中親子のコミュニケーション促進				
●対象：0～5歳児及び保護者				
●会場：市民センター（岩津、大平、南部、六ツ美）体育室				
◎役割分担				
行政	・講座実施会場の確保 ・市政だよりやHPなど市の広報媒体による開催案内		協働相手	・講座内容の検討 ・必要備品の購入、作成 ・実施スタッフの確保 ・参加者募集案内の作成 ・その他講座実施に関すること
◎協働の成果				
●年間を通じ、市内4会場で定期的に講座を開催することができ、子育て中の親子を支援することができた。				
◎協働の課題				
●参加者に継続して満足感を得てもらうためには、講座内容の維持、向上が必要とされること。				
●今後の活動を維持するためには、サポートも含めた相当数のスタッフが必要となること。				

岡崎市地域協働推進事業費補助金

実施主体	【行政】	市民生活部自治振興課、岡崎支所、大平支所、東部支所、岩津支所、矢作支所、六ツ美支所、額田支所
	【協働相手】	地縁組織

●分野 まちづくりほか

●期間 平成 26 年度～

●形態 補助

●予算 平成 30 年度：9,400 千円 令和元年度：11,750 千円

事例のポイント!!：

地域の諸課題解決や地域コミュニティの活性化のため地域と行政が協働

◎協働に至る経緯と背景

岡崎市では、47 ある小学校区ごとに学区総代会、学区社会教育委員会、学区福祉委員会など各分野に特化した組織を作り、各学区が自立して地域活動を行っています。このような学区ごとに実施している地域活動を市として支援する目的で、平成 23 年度から市内 7 支所及び自治振興課において地域と担当課を結ぶ連絡調整や委託業務に係る地域負担の軽減を行ってきました。

こうした地域活動支援施策の一つとして、学区で活動する地縁組織（町内会、学区社会教育委員会、学区福祉委員会、子ども会、老人会など）が行う事業に対して補助金を交付し、各地域で抱えている諸課題の解決や地域コミュニティの活性化を支援することとしました。

◎事業内容

●地域の諸課題の解決及び地域コミュニティの活性化のために地縁組織が行う地域活動に対し、1 年度につき 1 学区 3 事業を上限に 25 万円以内として補助金を交付する。

（補助金を受けて実施した主な事業）

1 地域の諸課題の解決に関する事業

防犯パトロール事業、地域防災活動事業、通学路の環境整備事業、道路清掃などの環境美化活動、買い物バス運行事業【事例 No. 1】など

2 地域コミュニティの活性化に関する事業、高齢者支援事業

あいさつ・声かけ運動事業、広報誌発行事業、景観まちづくり事業、健康増進事業、歴史文化遺産の継承と活用事業、学区スポーツ振興事業など

●令和元年度は、47 学区で事業を実施予定



◎役割分担

行政	・補助金の交付	協働相手	・事業の実施
	・広報、関係機関との調整など事業実施に係る支援		

◎協働の成果

●地域活動に対して財政的支援を行うことで、地域だけでは実施が困難な地域の諸課題の解決や地域コミュニティの活性化につながる事業が実施でき、よりよい地域づくりに寄与できている。

●地縁組織では行うことが難しい広報や関係機関との調整など事業実施に係る支援を行政が協働して行うことで、事業を効率よく実施することができている。

◎協働の課題

●地域によっては、補助金額等の拡充や制度の柔軟な対応を希望する意見などが出ているため、より地域の実態に即した制度運用となるように内容を検討していく必要がある。

花のまちづくり活動

実施主体

【行政】 都市整備部市街地整備課

【協働相手】 羽根北町内会花の街づくり協議会

●分野 まちづくり

●期間 平成 23 年度～

●形態 事業共催

●予算 平成 30 年度：200 千円 令和元年度：180 千円

事例のポイント!!：好きなことを無理なく楽しみながら、まちづくり

◎協働に至る経緯と背景

当地区は、土地区画整理事業により老朽密集市街地の改善が進んでいるが、密集市街地ならではの地域の連帯感が希薄となりつつあります。また、地区の立地特性も要因の一つとして犯罪が多く発生していることから、安全安心な暮らしを望む地域ニーズが高まっています。地域コミュニティ活性化と暮らしやすい生活基盤の創造は、区画整理事業施行者としての課題でもあります。

一方で、当地区では従来から花に親しむ家庭が多く、花の活動を軸とした良好な景観の向上と地域コミュニティの活性化により、安全安心で暮らしやすいと感じる魅力ある街並みを形成していきたいという双方の思いが一致し事業化に至りました。

◎事業内容

●公共用地花壇の花植え及び手入れ

●花壇活動による参加者相互のコミュニケーション促進のために次のことを実施

- 1 活動参加者が花苗の種類や色、レイアウトなどを決め、一斉に作業
- 2 近隣住民が協力して日常的な手入れ

●希望者へ花苗を斡旋

●花の知識向上や地域コミュニティ活性化を主目的とした講座及び視察研修を企画実施



◎役割分担

行政 ・利用目的を花壇に限定して、公共用地などを活動場所として確保 ・花壇の活動に必要な花苗や肥料を始めとした資材などを提供 ・講座や視察研修に関する助言や協力 ・活動や各種事業へは常に参加し、協力及び支援	協働相手 ・公共用地において、花苗の植替えと日常的な手入れ ・コミュニケーション促進のために、活動は住民が一斉に行うように企画運営 ・花に関する知識向上や地域コミュニティ活性化に関連する講座を企画実施 ・花壇づくりや地域コミュニティ活性化に関する視察研修を企画実施 ・個人向けの斡旋
--	---

◎協働の成果

- この活動により、顔や名前は知っていても普段はなかなか話す機会がなかった住民相互のコミュニケーションを図る機会となり、花の話題で井戸端会議が始まるなど、地域の連帯感が高まっている。
- 地域の景観向上にも貢献している。
- 地域にとっては、住民が感じているコミュニケーション不足の改善への期待感と地域の連帯感による安心感が生まれ、行政にとっては、公共用地の有効活用や適切な維持管理が行われ、地域コミュニティの活性化が期待できるなど、双方にとってメリットを実感できた。
- 行政の関与やノウハウ提供などによって、講座や視察研修の企画実施、連絡調整が円滑に行われた。



◎協働の課題

- 回覧やチラシ、市ホームページなどで周知に努めているが、無関心層や消極的層などへも活動を広げる必要がある。
- コアメンバーの後継者育成が課題となっている。
- 活動継続のために、協議会での役割分担を明確にし、コアメンバーへの負担が増えないようにする必要がある。

水と緑の遊歩道清掃報奨金

実施主体

【行政】 土木建設部農地整備課

【協働相手】 遊歩道愛護団体（19 団体）

●分野 まちづくり

●期間 平成 16 年度～

●形態 補助

●予算 平成 30 年度：3,403 千円 令和元年度：3,403 千円

事例のポイント!!：散歩道・憩いの場・子どもの遊び場として利用する施設の清掃管理

◎協働に至る経緯と背景

遊歩道愛護団体は、国営事業で農業用水路を暗渠化して、上部を市民の憩いの場として利用する施設を整備する上で、地域住民が必要とする施設の維持管理を図ることを目的として設立された団体です。

遊歩道には、東屋・ベンチの設置や低木の植込み・季節の花々を植栽したものがあり、それらを団体が管理し、市として遊歩道清掃活動に対しての支援を行うため、平成 16 年度から「水と緑の遊歩道清掃報奨金」制度を開始しました。

◎事業内容

- 地域住民による遊歩道の日常の維持管理体制を構築する。
- 法面の草刈り、遊歩道の清掃などを実施する。



◎役割分担

行政 ・遊歩道及び遊歩道に設置されたベンチなどの補修・修繕 ・関係機関への連絡調整 ・活動団体へ報奨金を交付	協働相手 ・遊歩道の日常の維持管理（清掃・草刈り・かん水・点検など）
---	---

◎協働の成果

- 活動団体と行政の協調が図られた。
- 活動団体の遊歩道に対する意識・理解が深まった。
- 活動団体間のつながり・連携が強化された。

◎協働の課題

- 遊歩道愛護団体の構成員の高齢化が進んでいる。
- 遊歩道愛護団体の役員の後継者不足が懸念されている。

額田木の駅プロジェクト

実施主体

【行 政】 経済振興部森林課

【協働相手】 額田木の駅プロジェクト実行委員会

●分野 農山村・中山間地域振興、経済活動

●期間 平成 27 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 30 年度：3,431 千円 令和元年度：3,431 千円

事例のポイント!!森林所有者でなくても山仕事に参加でき、搬出間伐による森林整備を推進

◎協働に至る経緯と背景

岡崎市の額田地域は多くの森林があり林業の盛んな地域であったが、木材価格の低迷で伐採された木材が搬出されず放置されたままの状態でした。切置きされた木材を森林所有者が搬出し、その対価として、地域通貨を交付し、地域の商店等で利用することで、地域の活性化を図ることができる木の駅プロジェクトに取り組むために、額田林業クラブ員が森林所有者や市議会議員並びに市に協力を呼びかけました。

搬出する木材に価値が付与されることから森林所有者の間伐意欲の向上につながるとして協議を重ねられ、平成 26 年 10 月に「額田木の駅プロジェクト実行委員会」準備会を立ち上げ、平成 27 年度を社会実験として位置付けて、平成 27 年 5 月 15 日に発足し、活動を開始しました。

◎事業内容

- 出荷登録者（森林所有者）が山林で切り出した木材を集積場である土場に運搬し、実行委員会は契約しているチップ業者等に売り払う。
- 実行委員会は木材の売払い代と市から交付された負担金を合わせて出荷登録者に「森の健康券」を発行する。
- 発行された「森の健康券」は実行委員会に登録された地域商店等において、地域通貨として使用できるため、地域商店等と出荷者の交流が図られるとともに、地域の活性化につなげる。



◎役割分担

行政

- ・ 額田木の駅プロジェクト実行委員会に負担金を交付
- ・ 実行委員会へ委員として参加
- ・ 連絡調整と活動に関する助言

協働
相手

- ・ 額田木の駅プロジェクト実行委員会の運営（間伐材の活用方策の検討、実行委員会の開催、木材出荷登録受付及び換金事務）

◎協働の成果

- 森林整備の推進、未利用木材の利活用、地域経済の活性化が図られている。
- 搬出した木材に価値がつくことから、林業に対する意欲が増大している。
- 毎月開催される実行委員会は林業関係者の意見交換の場となっている。

◎協働の課題

- 市の負担金にも限度があり、搬出量が目標を超えた場合の「森の健康券」の発券。

六ツ美悠紀斎田お田植えまつり保存事業

実施主体

【行政】 市民生活部六ツ美支所

【協働相手】 六ツ美悠紀斎田保存会

●分野 学術・文化・芸術・スポーツ

●期間 昭和 47 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 30 年度：0 千円 令和元年度：0 千円

事例のポイント!!：お田植えまつりの承継、普及を図り、後継者の育成指導及び地域文化の向上に寄与する

◎協働に至る経緯と背景

大正 4 年 6 月に大正天皇の大礼にあたり、旧碧海郡六ツ美村大字中島で悠紀斎田お田植えまつりが執行されて以来今日まで、お田植えおどりの装束が承継されている。悠紀斎田保存会は、昭和 47 年 4 月 1 日六ツ美北部・六ツ美西部・六ツ美中部・六ツ美南部の各学区の町総代を中心に組織し、保存会の事務所を六ツ美支所におき、市が事業協力を行いながら、地域住民とともにこれを伝承している。

◎事業内容

●毎年 6 月第 1 日曜日に「六ツ美悠紀斎田お田植えまつり」を開催し、歴史的・民俗的催事を伝承する。



◎役割分担

行政 ・活動に関する助言 ・関係者との連絡調整 ・事務局としての庶務的事務 ・補助金の申請及び関係書類の提出 ・主基斎田保存会との連絡調整	協働相手 ・悠紀斎田お田植えまつりの開催 ・お田植えおどりの普及並びに後継者育成指導 ・悠紀斎田の管理 ・文化財保護活動
---	---

◎協働の成果

- 協働意識が強まり、地域コミュニティの強化につながっている。
- 毎年記念式典には、国会、県会及び市会の議員をはじめ、愛知県、岡崎市、教育委員会、観光協会、地元総代会、女性部、地元の小中学校の児童生徒、各種団体及び香川県綾川町代表が参列している。

◎協働の課題

- 保存会会長が、六ツ美地区総代会連絡協議会会長で任期が 1 年であることと、六ツ美地区 4 学区住民の意識の浸透に格差が生じているため、六ツ美地区全体に事業を承継、普及を図り、後継者を育成していくことが困難であり、課題である。

ジャズの街岡崎発信連絡協議会

実施主体	【行 政】 社会文化部市民協働推進課
	【協働相手】 NPO 法人 BLUE WAVE JAZZ FORUM、J-mama' z、Grooving Jazz-ami、YAHAGI JAZZ NIGHT 実行委員会、株式会社エフエム岡崎
●分野 学術・文化・芸術・スポーツ	●期間 平成 26 年度～
●形態 委託、事業共催、事業協力	●予算 平成 30 年度：8,000 千円 令和元年度：10,750 千円

事例のポイント!!：他市では取組事例のあまいない、ジャズに関する市民協働事業

◎協働に至る経緯と背景

岡崎市には「内田修ジャズコレクション」という世界有数の文化資産があり、ジャズに親しみやすい土壌があります。そこでジャズをもっと身近なものとして感じてもらうために、行政と市民が連絡協議会を組織して情報発信を行っています。また岡崎市内を中心にジャズイベントなどを行い、岡崎市のブランディング、街の活性化、文化・観光の振興につなげています。

◎事業内容

- 各種ジャズイベントの企画及び運営
- 岡崎市内のジャズイベントなどの広報及び宣伝
- 「内田修ジャズコレクション」の PR 及び活用
- その他「ジャズの街岡崎」の発展に必要な事柄



◎役割分担

行政	・関係者との連絡調整 ・会議、イベントなどの場所の提供 ・ボランティアと連携したイベントの企画、運営 ・報道機関への情報提供など	協働相手	・行政と連携したイベントの企画、運営

◎協働の成果

- 市民協働でジャズイベントなどを数多く実施した。市内のみならず、市外からも岡崎にジャズを聴きに来る方が増え、「ジャズの街岡崎」の発信に寄与した。
- 行政が関与することで、団体だけでは踏み込みにくい関係者や地域住民にもスムーズに話をする事ができた。
- 協議会を組織することにより、行政とボランティアの連携を図ることができた。

◎協働の課題

- 事業の継続にあたっては、活動内容のマンネリ化を防ぎ、より発展的な情報発信などにも力を入れていきたい。
- 民間事業者による自主的な活動が見られる状況もあり、その活動が持続的に発展できるよう、市民と行政それぞれの強みを生かした連携を強化していきたい。

市史料叢書出版事業

実施主体	【行 政】 社会文化部美術博物館
	【協働相手】 岡崎古文書研究会
●分野 学術・文化・芸術・スポーツ	●期間 平成 10 年度～
●形態 事業協力	●予算 平成 30 年度：2,219 千円 令和元年度：441 千円

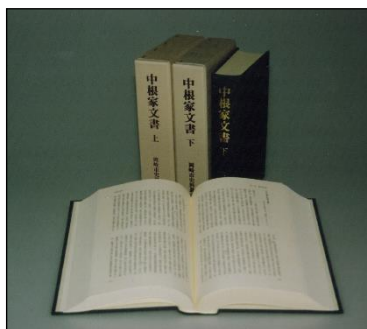
事例のポイント!!：専門知識の活用

◎協働に至る経緯と背景

本事業は、本市の歴史などに興味・関心をもつ市民に対して、市史編さん事業のなかで収録できなかった資料、さらには市史編さん事業後に新出したもののなかから、本市の歴史を伝える歴史的価値の高い古文書を翻刻・活字化して、叢書として出版するものですが、古文書は旧字体や変体仮名などを用いて草書や行書で書かれており、解読するためにはそのような文字に対する専門知識が必要となります。また、大量にある古文書を解読するには労力と時間がかかるため、ボランティア団体である岡崎古文書研究会の力を借りて実施しています。

◎事業内容

- 市史編さん事業のなかで収録できなかった資料、さらには市史編さん事業後に新出したもののなかから、歴史的価値の高い資料をまとめて翻刻・活字化し、叢書として出版
- 郷土史料を史料叢書として概ね 4 年に 1 巻発刊予定
- 岡崎古文書研究会などの協力による古文書の翻刻・解読、原稿作成及び入力
- 出版した史料叢書の販売



◎役割分担

行政	・古文書の原稿作成及び入力 ・史料叢書の刊行 ・出版した史料叢書の販売	協働相手	・古文書の翻刻、解読
----	---	------	--

◎協働の成果

- 平成 14 年 6 月 中根家文書上巻出版
- 平成 19 年 1 月 中根家文書下巻出版
- 平成 22 年 7 月 長嶋家文書出版
- 平成 26 年 3 月 大樹寺文書上巻出版
- 平成 27 年 3 月 大樹寺文書下巻出版
- 平成 30 年 3 月 瀧山寺文書上巻出版
- 平成 31 年 3 月 瀧山寺文書下巻出版
- 人材の継続的な確保など市だけでは対応が困難な課題について、依頼できるような信頼関係が構築できた。

◎協働の課題

- 古文書を解読するための知識を所有する人材の高齢化
- 専門知識を所有する人材の育成

旧本多忠次邸管理運営事業

実施主体

【行 政】 教育委員会事務局社会教育課

【協働相手】 旧本多忠次邸サポーターの会

●分野 学術・文化・芸術・スポーツ

●期間 平成 24 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 30 年度：12,642 千円 令和元年度：12,466 千円

事例のポイント!!：文化財を市民目線で保存・活用

◎協働に至る経緯と背景

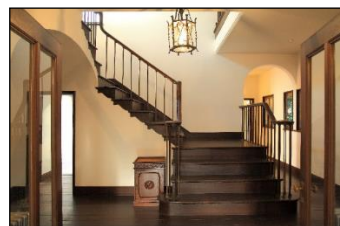
昭和の洋館・旧本多忠次邸は東京から岡崎市に移築復原された歴史的建築物です。移築後の公開に先立ち、文化財としての保存と活用を周知・検討するために開催された「旧本多邸を考える市民会議」において、市民目線での運営協力と、来場者にわかりやすく建物の特徴や歴史的背景を説明するガイドの導入が提案されました。それらをふまえ、社会教育課が「おもてなし」をテーマとしたワークショップや研修を開催、一般公募で集まった研修等の受講者を中心として、平成 24 年 7 月の旧本多忠次邸の開館と同時に「サポーターの会」を発足しました。現在、施設の案内や市主催イベントの補助などに協力していただいています。

◎事業内容

●来場者への施設案内

●展示、イベント、講座の開催

●市内外に残る近代建築物、登録有形文化財等の所有者との情報共有、発信



◎役割分担

行政 ・施設の管理・運営 ・展示、イベント、講座の企画・運営 ・「サポーターの会」事務局としての庶務事務	協働相手 ・施設の案内 ・市主催イベントの補助 ・会報の編集 ・サポーター向け研修の実施
--	---

◎協働の成果

- 来場者への細やかな対応やリラックスした雰囲気を提供を可能とし、案内サービスが向上した。
- 文化財保護に対する市民意識の醸成に貢献した。

◎協働の課題

- 知識に関する研修だけではなく、接遇や心得等についての定期的な研修も提供していきたい。
- 会員同士が交流する機会が少なく、団体としての活動意識の構築が難しい。

悠紀の里展示室管理運営事業

実施主体

【行 政】 教育委員会事務局社会教育課

【協働相手】 悠紀の里サポーターの会

●分野 学術・文化・芸術・スポーツ

●期間 平成 25 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 30 年度：715 千円 令和元年度：828 千円

事例のポイント!!：地元住民との協働で地域の文化財を保存・伝承

◎協働に至る経緯と背景

悠紀の里（地域交流センター六ツ美分館）は 2 期に分けて整備が行われ、第 1 期として歴史・文化伝承ゾーンが平成 25 年 6 月に、平成 27 年 2 月に第 2 期として地域交流ゾーンも完成し全館オープンしました。歴史・文化伝承ゾーンは六ツ美歴史民俗資料室を核とした施設であり、六ツ美地域の歴史文化を学習・伝承するための施設となっています。地域に伝わる歴史や文化を次世代に伝承するには地域住民との協働が不可欠であったため、資料室のガイドや歴史文化の保存・伝承活動に協力していただいています。

◎事業内容

- 来場者への資料室案内
- 地域の歴史・文化に関する情報の収集や発信、保存活動、
- 地域に残る歴史民俗資料等の情報の収集や発信
- 施設や展示内容の地元への周知、広報



◎役割分担

行政	・施設の管理・運営	協働相手	・施設のガイド ・地元での歴史・文化保存活動 ・掃除、草取りなどの施設保全
----	-----------	------	---

◎協働の成果

- 文化財保護に対する市民意識の醸成
- 来場者への案内サービスの向上
- 地元の歴史文化を知るサポーターならではの視点で活動に取り組んでいただき、地域に密着した施設の活用が図られている。

◎協働の課題

- サポーター研修の内容と方法についてノウハウがない。

乙川及び支流の清掃と環境保全監視啓発活動

実施主体

【行政】 市民生活部大平支所、東部支所

【協働相手】 乙川を美しくする会

●分野 環境保全

●期間 昭和 47 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 30 年度：0 千円 令和元年度：0 千円

事例のポイント!!：流域住民・協力者が一体となって乙川の河川環境の保全を図る

◎協働に至る経緯と背景

乙川を美しくする会は、男川・美合・緑丘・竜谷・藤川・山中・本宿・秦梨・生平各学区及び小豆坂学区の一部の町総代を中心として、乙川及びその支流を美しくするため昭和 48 年 1 月 27 日に設立されました。

乙川及びその支流の住民約 1 万 6 千世帯と地域団体が活動しています。また、活動の趣旨に賛同した企業からの寄付を受けるなど広く地域社会からのサポートを受けています。

河川環境の保全という地域課題を解決するための地域活動が今後も継続されていくために、市が事業協力を行うこととなりました。また、河川パトロールの広報車での協力などを行っています。

◎事業内容

- 河川草刈清掃活動などの環境整備活動
- 河川パトロール・広報宣伝活動、河川美化啓発看板設置・補修などの環境保全監視啓発活動
- ゲンジボタルの幼虫の放流などの体験学習 など



◎役割分担

行政 ・活動に関する助言 ・広報車を使用しての広報宣伝活動の支援 ・事務局として庶務事務の執行 ・河川美化団体補助金支出【事例 No. 26】 ・河川愛護活動報奨金支出【愛知県・岡崎市】	協働相手 ・河川草刈清掃 ・河川パトロール ・河川美化広報宣伝活動 ・河川美化啓発看板設置・補修 ・蛍幼虫の放流など
---	--

◎協働の成果

- 協働意識が強まり、地域コミュニティの強化につながっている。
- 自然愛護や環境保全などの意識が強くなり、地域愛に結びついている。
- 児童、生徒を包含する活動であり、教育的にも優れた活動である。
- 行政が関与することにより、助言やノウハウを活用でき、事業成果が上がっている。
- 地域内である程度の合意形成が図られているため、事業が円滑に進んでいる。

◎協働の課題

- 今後、活動内容を拡大していくとなると、経費や労力がかさむ。
- 総代会や小中学校、蛍保存活動団体などが中心となり活動しているが、地域住民全体まで意識を浸透させていくことが困難。

鹿乗川流域の清掃と環境保全監視啓発活動

実施主体

【行政】 市民生活部矢作支所

【協働相手】 鹿乗川を美しくする会

●分野 環境保全

●期間 昭和 59 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 30 年度：0 千円 令和元年度：0 千円

事例のポイント!!：「次の世代に清らかな流れ」の主旨に賛同する流域住民が河川環境の保全を図る

◎協働に至る経緯と背景

鹿乗川を美しくする会は、鹿乗川及び矢作地区水路を美しくするため、地域住民が一体となって市民運動を展開し、自然環境保全を図ることを目的として、昭和 59 年 7 月 4 日に矢作東学区、矢作南学区、矢作西学区、矢作北学区、北野学区の各町総代、社教委員長などの組織をもって発足しました。人々に潤いとやすらぎを与えてくれる河川や緑を保全するために鹿乗川を美しくする実践項目が決議され、それに従い河川美化活動を行っています。

河川環境の保全という地域課題を解決するための地域活動が今後も継続していくために、市が事業協力を行うこととなりました。本会の事務局を務めています。

◎事業内容

- 鹿乗川堤防の一斉草刈り、空缶、紙くずなどの清掃を全町一斉に行う。
- 美しくする会常任理事などによる河川パトロール



◎役割分担

行政 ・関係者との連絡調整・活動に関する助言 ・事務局として庶務事務の執行 ・河川美化団体補助金支出【事例 No. 29】 ・河川愛護活動報償金支出【愛知県】	協働相手 ・流域の草刈清掃活動（昭和 60 年から毎年 6 月の第 1 日曜日に実施） ・流域の環境保全パトロール
---	---

◎協働の成果

- 地域住民が一斉に草刈りを行うことで住民の連帯感が高まった。
- 清流を取り戻し、河川環境を保全する意識が高まった。
- 草刈りを行うことで、ごみの不法投棄の抑止と地域の犯罪抑止につながった。

◎協働の課題

- 鹿乗川を美しくする会（町内会）が中心となって行っているが、草刈機を所持する人も減少し、活動時間が伸びている。

岡崎市地球温暖化防止隊

実施主体

【行 政】 環境部環境政策課

【協働相手】 岡崎市地球温暖化防止隊

●分野 環境保全

●期間 平成 18 年度～

●形態 事業共催

●予算 平成 30 年度：100 千円 令和元年度：100 千円

事例のポイント!!：自分たちができることから始める地球温暖化防止活動

◎協働に至る経緯と背景

民生部門における温室効果ガスの排出量を削減するため、地球温暖化対策の推進に関する法律第 40 条第 1 項の規定に基づき、日常生活における温室効果ガスの削減を図ることを目的とした地球温暖化対策地域協議会を設置できるようになりました。岡崎市においても、温暖化防止の取組の必要性を感じた市民と市が協力し、市内在住の地球温暖化防止活動推進員を始めとした設立準備会を設置しました。その後、団体設立への準備を重ね、平成 18 年 6 月に市全域を活動範囲とした市民と事業者と市が力を合わせて地球温暖化防止に取り組むボランティア団体として設立し、協働によりさまざまな事業を行うこととなりました。

◎事業内容

- 市内小中学校、町内会への出前教室
- 環境先進地見学
- 環境に関する教室の開催
- 出前講座（風呂敷講座、小学校でのフード・マイレージゲームなど）
- 市、賛助会員主催イベントへの出展など



◎役割分担

行政 ・庶務、会計事務 ・総会、役員会の開催及び資料、議事録の作成 ・月 1 回の団体会誌の作成、発送 ・資材の管理	協働相手 ・イベントの計画 ・イベント従事 ・イベント準備、資材の搬送 ・イベント関係団体との連絡調整 ・部会、委員会の開催
--	---

◎協働の成果

- 次代を担う子どもたちやその親へ地球温暖化の「気づき」を促し、身近にできる温暖化対策の実践について提案できている。
- 市民と事業者と市が一体となって取り組むことで、幅広い啓発活動を行うことができています。

◎協働の課題

- 若い世代の会員が少なく、全体的に高齢化してきている。
- 主に活動に参加する隊員が固定されており、一部の隊員への負担が大きい。また、参加する隊員に限られるため、活動内容が縮小化してきている。
- 活動の拠点となるような事務所がなく、事務局の負担が大きい。
- 新規会員の獲得が難しい。

No.22 協働相手提案		伊賀川流域の清掃と環境保全活動	
実施主体	【行 政】 環境部環境政策課		
	【協働相手】 伊賀川を美しくする会		
●分野 環境保全		●期間 昭和 47 年度～	
●形態 事業協力		●予算 平成 30 年度： 0 千円 令和元年度： 0 千円	
事例のポイント!!：「次の世代に清流を」をスローガンに地域住民が一体となり保全活動			
◎協働に至る経緯と背景			
岡崎市は、伊賀川を始め多くの一級河川が流れています。しかし、生活環境の変化に伴って、手付かずのまま放置され近づくこともままならない河川が増加していました。そこで、昭和 47 年に伊賀川流域 6 学区 35 町内（令和元年現在は 30 町内）の住民で伊賀川を美しくする会が組織され、毎年伊賀川の一斉清掃を行っています。 このような公共性の高い活動を会が今後も継続していくために事業協力を行うこととなりました。現在は、総会、理事会、一斉清掃、伊賀川フォト散策などの行事への支援、補助金の交付を行っています。			
◎事業内容			
●伊賀川一斉清掃の開催【毎年 6 月第 1 日曜日開催】		●伊賀川河川パトロールの開催	
●フォト散策、フォトコンテストの実施【毎年 4 月実施】			
			
◎役割分担			
行政	・関係者との連絡調整 ・報道機関への情報提供 ・会議録の作成などの庶務 ・河川美化団体補助金支出【事例 No. 24】 ・河川愛護活動報奨金支出【愛知県・岡崎市】	協働相手	・一斉清掃などのイベントの主催 ・総会、理事会などの開催 ・関係者（管理者）との連絡調整
◎協働の成果			
●一斉清掃を行うことにより、伊賀川流域の定期的な環境の保全を行うことができています。 ●川まつり、フォト散策などのイベントを行うことにより伊賀川にふれあう機会を提供でき、市民・子どもの河川への興味、関心を向上させることができた。			
◎協働の課題			
●伊賀川の改修工事が進むなか、今後、親水性の向上のための活動を考える必要がある。また、生態系の保護の観点から、川まつりでの金魚の放流を廃止し、新たな代替案を考えていく必要がある。			

菅生川流域の清掃と環境保全活動

実施主体	【行 政】 環境部環境政策課
	【協働相手】 菅生川を美しくする会
●分野 環境保全	●期間 昭和 48 年度～
●形態 事業協力	●予算 平成 30 年度：0 千円 令和元年度：0 千円

事例のポイント!!：美しい菅生川の流れを子孫に受け継ぐため地域住民とともに保全活動

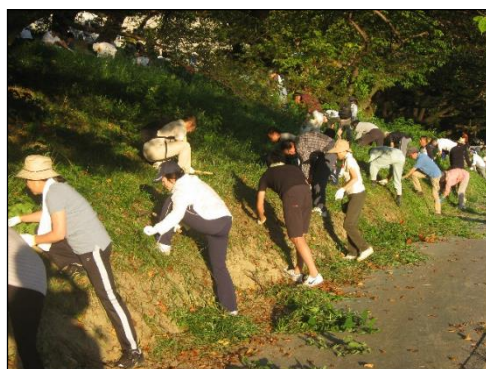
◎協働に至る経緯と背景

岡崎市は、菅生川を始め多くの一級河川が市内を流れています。しかし、高度経済成長を機に生活環境が大きく変化し、その反動として川の汚染が進んだため、「このままでは、父祖から受け継いだ美しい菅生川の流れを子孫に残すことができない」との考えから、昭和 41 年以降、菅生川流域の住民によって清掃活動が毎年開催されるようになり、その後、昭和 48 年に流域 6 学区の住民によって菅生川を美しくする会が結成されました。結成後、一斉清掃や放流されていた鯉の「ミカちゃん」をみんなで大事にするなど菅生川の自然環境の保全を行ってきました。

このような公共性の高い活動を会が今後も継続していくために事業協力をする事となりました。現在は一斉清掃などの行事への支援や補助金の交付を行っています。

◎事業内容

- 菅生川一斉清掃の開催【毎年 9 月第 2 日曜日開催】
- 菅生川河川パトロールの開催



◎役割分担

行政	・関係者との連絡調整 ・報道機関への情報提供 ・会議録の作成などの庶務 ・河川美化団体補助金支出【事例 No. 24】 ・河川愛護活動報奨金支出【愛知県】	協働相手	・一斉清掃などのイベント開催時の人員の要請 ・総会、理事会などの開催 ・関係者（管理者）との連絡調整

◎協働の成果

- 一斉清掃を行うことにより、菅生川流域の定期的な環境の保全を行うことができた。
- 地域、各種団体、事業所ぐるみで草刈を行うことにより、地域住民の河川への興味、関心を高めることができた。

◎協働の課題

- より多くの人々が活動に興味を持てるよう、活動内容の周知に努める必要がある。

河川美化団体補助金

実施主体	【行 政】 環境部環境政策課
	【協働相手】 10 河川美化団体（青木川、伊賀川、大井野川、乙川、霞川、鹿乗川、菅生川、寺前川、家下川、安藤川）
●分野 環境保全	●期間 平成 15 年度～
●形態 補助	●予算 平成 30 年度：668 千円 令和元年度：668 千円

事例のポイント!!：公共性の高い活動の活発化を促進できる

◎協働に至る経緯と背景

岡崎市には多くの河川が流れています。それらの河川では、流域町内会を中心に組織された河川美化団体が自発的に美化活動を行っています。そうした河川美化団体の公共性の高い地域活動が活発かつ継続的に行われるように、必要な経費に対して補助金の交付を行うこととなりました。

◎事業内容

●河川美化活動（清掃、パトロールなど）

各団体の工夫により流域の住民、幼稚園・小中学校、事業所を巻き込んだ清掃の実施、河川美化啓発のための看板の設置、パトロールの実施、植樹、魚・ホタルの放流、川沿いの散策会などが活発に行われている。



◎役割分担

行政	・ 補助金の交付	協働相手	・ 一斉清掃などの開催
			・ 総会、理事会などの開催
			・ 関係者との連絡調整

◎協働の成果

●清掃などを行うことにより、行政だけでは手が行き届かない各河川流域の定期的な環境の保全を行うことができた。

●地域ぐるみで清掃を行うことにより、地域住民の河川への興味、関心を高めることができた。

◎協働の課題

●より多くの人々が活動に参加できる体制づくりを進める必要がある。

湿地保全事業

実施主体	【行 政】 環境部環境政策課
	【協働相手】 おかざき湿地保護の会
●分野 環境保全	●期間 平成 18 年度～
●形態 事業協力	●予算 平成 30 年度：466 千円 令和元年度：460 千円

事例のポイント!!：自然環境の保全及び創出

◎協働に至る経緯と背景

市内に古くから存在する池金町の北山湿地や小呂町の小呂湿地など貴重な湿地の保全活動を平成 14 年から市民ボランティアと環境部職員が定期的に行っていました。

保全活動には毎回 20～30 人の市民ボランティアが参加し順調に定着してきたことから、活動 5 年経過を契機に市民活動団体「おかざき湿地保護の会」を平成 19 年に設立し、引き続き保全活動・会議・自然観察会などの活動を行っています。

◎事業内容

- 北山・小呂湿地について次の活動を行っている。
 - ・湿地の保全活動（年 24 回） ・湿地内に生息生育する動植物の調査研究（随時）
 - ・湿地内に生息生育する動植物の監視活動（随時） ・保全方針などに関する定例会議の開催（年 12 回）
 - ・湿地観察会を通じた自然保護の啓発活動（北山のみ年 3 回）



◎役割分担

行政	・ 保全用資材、道具の提供 ・ 活動全般に関する情報提供 ・ 湿地観察会の開催 ・ 関係各所への連絡調整 ・ 北山・小呂湿地保全活動の補助	協働相手	・ 北山・小呂湿地保全活動の実施 ・ 北山・小呂湿地に生息生育する動植物の調査研究 ・ 北山・小呂湿地に生息生育する動植物の監視活動 ・ 定例会議の開催 ・ 湿地観察会の講師

◎協働の成果

- 岡崎市指定希少野生動植物種に指定されているギフチョウの飛翔時期の監視などの保全活動により、毎年安定した生息を確認できるようになった。
- 湿地特有の生態系が保たれ、観察に訪れる人が増えた。

◎協働の課題

- 新規会員の加入が少ない。
- 会員が高齢化している。
- 事業者との連携を推進する必要がある。

ホタル乱舞再生事業

実施主体

【行 政】 環境部環境政策課

【協働相手】 北野ホタルの会

●分野 環境保全

●期間 平成 29 年度～

●形態 委託

●予算 平成 30 年度：85 千円 令和元年度：83 千円

事例のポイント!!：水・自然環境の保全により、昔のようにホタルが舞う豊かな水辺空間の創造

◎協働に至る経緯と背景

北野ホタルの会は、志ある会員により、昔のようにホタルが舞う自然環境を取り戻し、地域住民の交流を図ることを目的として、平成 24 年 4 月に設立しました。その後、平成 26 年 1 月に岡崎市生活環境保全条例（平成 18 年岡崎市条例第 19 号）第 41 条の規定により、その志が市民環境目標として認定されました。

◎事業内容

●生息環境保全活動 ●ホタル放流式 ●ホタル飼育活動 ●自然環境学習会 ●こども水生生物調査



◎役割分担

行政 ・業務委託 ・関係者との連絡調整	協働相手 ・環境保全活動 ・イベントの主催
---	---

◎協働の成果

- 水辺が保全され、生物多様性の向上に寄与した。
- 多くの地元住民がホタル観賞会に参加し、環境問題を考えるきっかけづくりとなった。
- 地元の子どもの環境学習の場を提供できた。
- 活動を通じて地元の人たちの連携が強化された。

◎協働の課題

- 若い世代にもっと積極的に活動に参加してもらい、活性化を図る必要がある。

ごみ減量・リサイクル活動推進業務

実施主体

【行 政】 環境部ごみ対策課

【協働相手】 廃棄物減量等推進員、ごみ減量推進員

●分野 環境保全

●期間 平成8年度～

●形態 補助

●予算 平成30年度：75,220千円

令和元年度：75,778千円

事例のポイント!!：地域住民によるごみの分別などの意識の周知徹底

◎協働に至る経緯と背景

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び岡崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の趣旨に基づき、廃棄物減量等推進員及びごみ減量推進員を設置しています。廃棄物減量等推進員はごみ減量・リサイクル活動の学区内への周知徹底及びごみ減量推進員の指導を、ごみ減量推進員はごみの分別排出指導及びごみステーション管理の適正化などを通じてごみ減量・リサイクル活動を推進しています。

以前は、各町内会が独自にごみの分別排出指導などを行ってきましたが、ごみの種類や排出量の増加に伴い、地域のごみ減量・リサイクルの推進及び分別排出などの徹底を図るため、推進員を設置するとともに報償金を支給し、ごみ減量などに協力していただくこととしました。

◎事業内容

- ごみの排出抑制
- リサイクル活動の推進
- 分別排出の徹底
- ごみステーションの適正な管理
- 資源回収事業の推進
- ごみ減量・リサイクル活動の啓発



◎役割分担

行政 ・ごみの排出抑制 ・リサイクル活動の推進 ・分別排出の徹底 ・ごみの分別・リサイクルの啓発などの町内会活動への支援 ・報償金の支給	協働相手 ・ごみ減量・リサイクル活動を学区内に周知徹底 ・地元での分別排出指導 ・ごみステーションの適正な管理 ・資源回収事業の推進 ・ごみ減量・リサイクル活動の啓発
--	---

◎協働の成果

- 地域のごみ減量、分別、排出が、適切に処理されるようになった。
- 地域ごとに推進員を設置することにより、地域に根ざした啓発が可能となり、地域住民の意識を高めることができた。

◎協働の課題

- 地域ごとに分別排出などに係る指導方法が異なるため、地域間で格差が生じている。

フタバの森づくり活動

実施主体	【行 政】 経済振興部森林課
	【協働相手】 フタバ産業株式会社
●分野 環境保全	●期間 平成 23 年度～
●形態 事業協力	●予算 平成 30 年度：0 千円 令和元年度：0 千円

事例のポイント!!：市民と協働で森林整備を進め、活動を通じ森林整備について啓発

◎協働に至る経緯と背景

平成 23 年 3 月に策定された岡崎市森林整備ビジョンの施策の一つに市民・企業等による森林整備推進の促進が位置付けられました。一方、協働相手においては生物多様性を配慮した森林整備の関心が高まっていました。こうした状況のなか、市が協働相手から森林整備の方法などについて相談を受けたことをきっかけに、市と協働相手で森林整備の方法や森林整備を行う場所について協議を重ね、整備の方法及び活動場所を決定し、市と協働相手が協力しながら市有林でのボランティアによる森林整備活動の実施に至りました。

◎事業内容

- 森林の健全な育成を図るとともに、森林の公益的機能（土砂災害防止、洪水緩和、多種多様な野生動植物の生息・生育の場、二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化の防止、心身のリフレッシュ効果など）の向上を図るためのボランティアによる森林整備活動を進めるため、市有林の使用を許可する。
- 協働相手が進める森林整備活動について必要な援助を行いながら、協働相手とともに市有林の森林整備を進めていく。



◎役割分担

行政	・ボランティアによる森林整備に必要な活動場所として市有林の使用の許可	協働相手	・使用の許可を受けた市有林において、現況調査、枝打ち、除間伐、その他森林整備に必要な活動
	・必要な助言を行う識見者の紹介 ・森林整備に必要な活動について、随時必要な援助		・活動内容の情宣によるボランティア参加者の募集および確保

◎協働の成果

- 使用を許可した市有林について、枝打ち、除間伐などの森林整備が進められた。
- 市民が森林整備を行うことで、森林整備の必要性や問題点を共有することができた。
- 企業と連携し、市有林などで市民などが森林づくりを行うシステムづくりが推進できた。

◎協働の課題

- 参加人数及び開催日を増やす予定であり、開催方法や活動場所について調整の必要がある。
- チェーンソーや電動工具類の使用は控えており、成長した立木の除間伐については今後の課題である。

河川愛護活動報奨金

実施主体	【行 政】 土木建設部河川課
	【協働相手】 河川愛護活動団体
●分野 環境保全	●期間 平成 14 年度～
●形態 補助	●予算 平成 30 年度：528 千円 令和元年度：551 千円

事例のポイント!!：私たちの川は、私たちの手で美しく

◎協働に至る経緯と背景

岡崎市が管理する河川の草刈り・ごみ拾いをすべて業者委託することは、予算的に限界があります。地元住民の皆様の御協力がないと河川管理（草刈りなど）が成り立たないため、地元町内会を中心に設立された河川清掃などに取り組む河川愛護活動団体に協力をいただくことが必要になります。

そこで、平成 14 年度に市予算で河川愛護活動報奨制度を設け、河川愛護団体に対する支援を開始しました。（愛知県の管理河川については、平成 13 年度以前から県予算で報奨金制度がありました。）

◎事業内容

- 河川愛護団体の岡崎市管理河川の草刈り及びごみ拾いに対し、報告書を提出していただき、予算の範囲内で報奨金を支給している。
- 報奨金は 10 人以上で組織された河川愛護活動団体が支給対象となる。



◎役割分担

行政	・ 河川愛護活動報告書の受付 ・ 報奨金支給などの事務手続	協働相手	・ 岡崎市管理河川の草刈り及びごみ拾いなど清掃活動 ・ 河川愛護活動報告書など書類の作成及び提出

◎協働の成果

- 令和元年度の活動実績として、岡崎市管理河川では、22 団体延べ 6,219 人の参加があった。
- 市内の愛知県及び岡崎市管理河川が美しく保たれている。
- 地元住民の河川への愛着や関心が生まれた。
- 業務委託と比較して、公費の支出を低く抑えられている。

◎協働の課題

- 河川愛護団体のなかの一部団体で高齢化が進んでおり、参加者の確保が難しくなっている。

No.30 協働相手提案		福島県の子どもの支援・交流事業	
実施主体	【行 政】	福祉部地域福祉課	
	【協働相手】	福島県のみんな！あそびにおいでんプロジェクト in 愛知 実行委員会、被災者を支援する団体	
●分野 災害救援		●期間 平成 24 年度～	
●形態 事業協力		●予算 平成 30 年度：0 千円 令和元年度：0 千円	
事例のポイント!!：交流による被災者支援			
◎協働に至る経緯と背景			
福島第一原発事故発生後、市内の主婦グループが福島県に野菜を送る活動をしていましたが、子どもたちが外で自由に遊べない現状を知り、思いっきり外で遊べる機会を提供しようと保養プロジェクトとスポーツ交流事業を企画しました。			
◎事業内容			
●保養プロジェクト			
夏休みと春休みに福島県の子どもを本市に招き、外で思いっきり遊んでもらう。			
●スポーツ交流事業			
バレーやバスケットなど福島県の小中学生チームを招き、スポーツを通じて交流を図る。			
◎役割分担			
行政	・ 関係機関との調整 ・ 報道機関への情報提供 ・ 交流事業への支援	協働相手	・ 交流事業の企画、運営 ・ 被災者との連絡調整
◎協働の成果			
●福島第一原発事故によって、日々の生活において自由を奪われている福島県の子どもたちの心身の保養となるとともに、岡崎市内の子どもたちにとっても、交流するなかで東日本大震災や福島第一原発事故を身近な問題として捉え、様々な問題について考える機会となった。			
●事業を続けているうちに活動に賛同し協力してくれる団体が増えてきたことにより、横のつながりができた。			
◎協働の課題			
●特になし			

耐震改修相談事業

実施主体

【行政】 建築部住宅課

【協働相手】 三河やろまい耐震化倶楽部

●分野 災害救援

●期間 平成 29 年度～

●形態 事業共催

●予算 平成 30 年度：25 千円 令和元年度：30 千円

事例のポイント!!：耐震化促進という目的を共有する市民活動団体との協働事業

◎協働に至る経緯と背景

住宅課では耐震改修を行う場合に費用の補助を行っており、令和 2 年度に耐震化率 95%の目標を達成するには耐震改修を一層進めていく必要がある。耐震改修の実施件数を増やしていくため、耐震改修を躊躇する市民に対し専門家へ相談できる機会が必要と考え耐震改修相談会を開催することとした。三河やろまい耐震化倶楽部は、地域の防災訓練等で耐震化啓発活動を行う建築士の団体であり相談する専門家としてふさわしいことから、協働で事業を行うこととした。

◎事業内容

- 無料耐震診断を行った方へ、耐震改修相談会開催の案内を送付
- 相談を希望する方の予約受付
- 来場者受付、補助制度案内
- 相談対応



◎役割分担

行政 ・ 開催案内作成、送付 ・ 予約受付 ・ 来場者受付、耐震補助制度案内	協働相手 ・ 耐震改修相談の対応
---	---

◎協働の成果

- 相談会来場者の耐震改修実施に対する不安や迷いが軽減された。
- 今回相談を受けた全 27 件のうち 8 件は耐震改修を実施したい旨の回答が得られた。
(以上 来場者アンケート結果より)

◎協働の課題

- 利用者のニーズに合った開催内容となるよう検討していきたい。

実施主体

【行 政】 公園緑地課

【協働相手】 籠田公園周辺 7 町連合

●分野 まちづくり・災害救護

●期間 令和元年度～

●形態 事業共催

●予算 平成 30 年度：0 千円 令和元年度：0 千円

事例のポイント!!：地元の課題を公園をツールとして、解決するための1つとして使用している

◎協働に至る経緯と背景

乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画（通称「QURUWA 戦略」）において、主要拠点として位置づけられ、令和元年7月にリニューアルオープンした籠田公園において、籠田公園周辺の7町内会が連合し、うち3町でとったアンケート結果で防災に対する意識が高いことが判明したため、籠田公園を使用した課題解決として防災フェアをしてみてもと提案したところ、市と7町での役割分担の上実施に至った。

◎事業内容

防災フェアとして、防災器具展示会、防災&防犯ステージ、炊き出しコーナー、非常食試食などを開催した。



◎役割分担

行政	炊き出しコーナーやチラシの印刷等	協働相手	防災グッズ等の手配や実施等
----	------------------	------	---------------

◎協働の成果

防災への意識の高まりと継続して7町も防災フェアを開催して、さらに発展した形（キャンプ等）でやりたいという意欲をもつようになった。

◎協働の課題

公園を通した地元の課題の解決というそもそもの発想を理解していただき、あわせて実施に至るようにすること。

自主防災組織活動資機材等整備費補助金

実施主体

【行 政】 市民生活部防災課

【協働相手】 自主防災組織（町内会、学区）

●分野 地域安全

●期間 平成 26 年度～

●形態 補助

●予算 平成 30 年度：15,000 千円 令和元年度：14,000 千円

事例のポイント!!：できるだけ多くの町に防災資機材を整備してもらう

◎協働に至る経緯と背景

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、地震発生直後の住民同士による助け合いによって多くの命が救われており、発災時における自助・共助の重要性が明らかとなりました。

この地域においても、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定されており、速やかに自主防災組織の強化をする必要があります。

市民による地域の自主防災活動に必要な資機材の整備等に要する経費について予算の範囲内において補助をし、もって地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とし事業を開始しました。

◎事業内容

●自主防災組織（町内会、学区）が実施する防災資機材整備に対し 1 年度 1 回、50 万円を限度に資機材整備の半額を補助する。



◎役割分担

行政

- ・ 防災資機材整備についての助言
- ・ 自主防災組織（町内会、学区）が実施する防災資機材整備に対し 1 年度 1 回、50 万円を限度に購入資機材の半額を補助する。

協働相手

- ・ 地域防災資機材の整備

◎協働の成果

●防災資機材の整備によって、自主防災組織の地域防災力が向上

◎協働の課題

●特になし

防災講習会に対する事業助成

実施主体

【行政】 市民生活部防災課

【協働相手】 町防災防犯協会（町内会）

●分野 地域安全

●期間 平成 10 年度～

●形態 補助

●予算 平成 30 年度：1,056 千円 令和元年度：1,056 千円

事例のポイント!!：防災に関する知識の普及を促進するとともに、防災意識の高揚を図る

◎協働に至る経緯と背景

地域住民に対する防災に関する知識の普及を促進するとともに、防災意識の高揚を図り、円滑な自主防災活動を推進するため、町防災防犯協会（町内会）の行う講習会・防災訓練等に対し、予算の範囲内において事業助成費を交付します。

◎事業内容

●町防災防犯協会（町内会）が実施する防災講習会・防災訓練に対して 1 年度 1 回に限り助成金（2,000 円）を交付する。



◎役割分担

行政	・ 防災講習会・防災訓練を実施した町防災防犯協会（町内会）に対して 2,000 円を助成する。	協働相手	・ 防災講習会・防災訓練を実施する。
----	---	------	--------------------

◎協働の成果

●防災講習会・防災訓練を実施することにより地域の防災力が向上

◎協働の課題

●訓練に参加する人の高齢化や毎年決まった人しか参加していないこと。

岡崎市防災指導員

実施主体

【行政】 市民生活部防災課

【協働相手】 総代連絡協議会、岡崎市防災指導員

●分野 地域安全

●期間 平成 30 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 30 年度：4,230 千円 令和元年度：5,650 千円

事例のポイント!!：地域における防災活動支援や、住民の防災意識の向上

◎協働に至る経緯と背景

自然災害からの安全・安心を得るためには、行政による公助はもとより、市民一人ひとりの自覚に根ざした自助、身近な地域コミュニティ等による共助が大切です、本市の「岡崎市防災基本条例」を踏まえ、社会の様々な主体が協働して災害被害の軽減に向けた防災活動を行う仕組みを構築していかなければなりません。大規模災害発生時には、行政の対応には限界があることから家屋の倒壊や同時多発火災の現場から人々の救出や避難を行うには住民相互や自主防災組織、事業所の防災組織などによる地域の助け合いが非常に大切になってきます。また、1人1人の平常時からの備えも重要です。そこで、平常時から自助・共助による地域防災力を向上させるため、地域で防災を専門的に指導する立場の人材が求められています。

◎事業内容

今後発生が懸念されている南海トラフ巨大地震などの大規模災害に対し機能的に対応できるよう防災指導のできる防災専門知識を持った人材育成と、その人材活用。



◎役割分担

行政 ・ 防災指導員の委嘱 ・ 防災指導員の育成・指導（育成研修の開催） ・ 活動への参加依頼	協働相手 ・ 学区総代会長 防災指導員の推薦 ・ 防災指導員 地域での防災普及啓発活動（防災出前講座や勉強会開催等）、市及び地域からの要請を受けた地域総合防災訓練の協力、市が主催する防災セミナー等への協力、地区防災計画策定に係る支援、町防災マップ作成に係る支援
--	--

◎協働の成果

- 地域における防災教育、防災勉強会の充実を図ることで参加者による居住地区内での具体的行動への誘導
- 防災専門知識を持った防災指導員が各地域から輩出されることによって、地域住民を巻き込んだ「自助」・「共助」による減災活動の活発化

◎協働の課題

- 地域の防災力を向上させていくため、啓発活動や防災指導員の育成を継続的に実施していく必要がある。

交通安全協会交通指導員

実施主体	【行政】 市民生活部安全安心課
	【協働相手】 愛知県交通安全協会岡崎支部
●分野 地域安全	●期間 昭和 49 年度～
●形態 補助	●予算 平成 30 年度：9,950千円 令和元年度：9,950 千円

事例のポイント!!：地域における交通安全活動の推進役

◎協働に至る経緯と背景

愛知県交通安全協会岡崎支部は、交通安全を推進する団体であり、岡崎警察署とともに本市の交通安全運動には欠かせない団体です。その傘下にある交通指導員は、市内における交通の安全を保持するとともに、交通事故の防止を図る目的で、ボランティアで街頭での交通指導や交通安全思想の普及啓発を行っています。この活動に対し、市では昭和 49 年度から交通安全運動の活性化を図るため、その活動に対して被服費、運動費などの活動費を補助する形で支援を行うこととなりました。

◎事業内容

- 市内各地域の街頭監視活動
 - 1 毎月 10・20・30 日（交通事故死ゼロの日）
 - 2 春・夏・秋・年末の交通安全市民運動



◎役割分担

行政	・活動への参加依頼	協働相手	・街頭交通指導
	・補助金の支出		・啓発活動への参加

◎協働の成果

- 街頭での交通指導により交通事故防止が図られる。
- 指導員の活動を通じて、市民自らが安全行動を実施するようになる。
- 特に通学時間帯での交通指導は、児童生徒の事故防止とともに児童生徒自身の交通安全意識の向上にもなる。

◎協働の課題

- 交通事故防止を図るため、街頭交通指導や啓発活動を継続的に実施していく必要がある。

自主防犯活動

実施主体

【行 政】 市民生活部安全安心課

【協働相手】 自主防犯活動団体 178 団体（令和 2 年 1 月末現在）

●分野 地域安全

●期間 平成 16 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 30 年度：22,901 千円

令和元年度：31,144 千円

事例のポイント!!：自分たちのまちは自分たちで守る、無理のない範囲で継続

◎協働に至る経緯と背景

犯罪増加を抑制するためには、従来から治安維持を担ってきた警察による活動のみでは限界があり、行政による防犯を意識したまちづくりや、住民自身の参加による犯罪に強く、犯罪の起こりにくいまちづくりの必要性が認識されるようになりました。また、本市においても、平成 10 年頃から刑法犯認知件数の増加傾向が顕著となったため、平成 16 年度に安全安心課を設置し、安全なまちづくりを推進するため各種防犯事業を実施するとともに、市民に自主防犯意識が根付くことを目指して、地域住民による自主防犯活動団体の設立やその活動に対して支援を行うこととなりました。

◎事業内容

●防犯活動行動計画に基づく施策

- ・ 防犯啓発と防犯情報の提供
- ・ 犯罪が発生しにくい環境整備
- ・ 市内で多発している犯罪への対策



◎役割分担

行政 ・ 犯罪発生情報の提供 ・ 防犯講座などの開催または講師派遣 ・ 自主防犯活動団体への支援（パトロール資材などの提供、ボランティア研修会開催、地域パトロールへの参加など） ・ 青色回転灯装備車による巡回	協働相手 ・ 子ども見守り活動 ・ 徒歩、自転車などによる地域パトロール ・ 青色回転灯装備車による地域パトロール ・ 防犯教室などの開催
---	--

◎協働の成果

●活動団体の増加により、市民防犯意識が浸透してきた。

平成 16 年度末：35 団体 → 令和 2 年 1 月末：178 団体

●刑法犯認知件数の減少に寄与している。

平成 16 年末：9,616 件 → 令和元年末：2,005 件

◎協働の課題

●青パト隊隊長、町役員を始め、一部の人への負担が大きい。

●隊員の高齢化に苦慮している団体が多く、若年層の取り込みが急務である。

多文化共生フェスティバル

実施主体	【行 政】 社会文化部国際課
	【協働相手】 岡崎市国際交流協会、岡崎中国人協会（OCA）、岡崎フィリピンコミュニティ（OFC）、岡崎地区日韓親善協会、LICCボランティアグループ、岡崎パブリックサービス・サンエイ共同事業体、愛知県岡崎警察署
●分野 国際協力	●期間 平成 23 年度～
●形態 事業協力	●予算 平成 30 年度：0 千円 令和元年度：0 千円

事例のポイント!!：みんなで集って、理解しあって、仲良くなる

◎協働に至る経緯と背景

本市には約 12,500 人の外国人市民が居住しています。これまでの外国人市民に対する市の様々な政策により、日本社会におけるマナーやルールなどに対する理解は高められてきました。しかし、多文化共生の観点では、相互理解の基本となる日本人市民と外国人市民との交流の機会があまりありませんでした。そのため、市が相互交流を図る機会を提供し、多文化共生を行うきっかけを作る目的で、多文化共生フェスティバルを実行することとなりました。

◎事業内容

- 各国の歌、踊り、飲食物販売など
- 行政、警察などからの生活情報提供



◎役割分担

行政	・ 協働相手への情報提供	協働相手	・ 各国の歌や踊りの実施
	・ 外国人コミュニティの代表メンバーとの調整		・ 各国の飲食物販売

◎協働の成果

- 年度別来場者数：平成 28 年度 1,170 人、平成 29 年度 1,275 人、平成 30 年度 1,182 人
- 協働により、国や演目の特性に合致した効果的な舞台出演者を手配することができた。
- 日本人市民と外国人市民との交流の機会が生まれ、多文化共生促進の機会提供を図ることができた。

◎協働の課題

- 岡崎市在住者数上位の特定の国に内容が集中している。
- 新たな協働相手をなかなか見つけられていない。

外国人市民支援事業費補助金

実施主体	【行 政】 社会文化部国際課
	外国人のための日本語講座の会、L I C C日本語教室、りぶら日本語サロン、国際交流事業部会、人材育成部会、おかざきニュース
●分野 国際協力	●期間 昭和 62 年度～
●形態 補助	●予算 平成 30 年度：309 千円 令和元年度：307 千円

事例のポイント!!：市民と協力して進める多文化共生

◎協働に至る経緯と背景

市内にある国立研究所に勤務する外国人市民を対象にして、市民により自主的に日本語教室が開催されていました。この活動が始まりとなって、日本人市民との交流イベントの開催など、多様な活動へと発展していきました。

平成2年の入管法改正により外国人人口が急増したため、日本語能力が不十分な外国人市民の生活を支援し、また、日本人市民との円滑な共生を図る取組が求められるようになりました。そのようななかで、行政として、通訳を市役所窓口配置するなどの取り組みを進めるとともに、ボランティア団体の活動費を補助し、行政では対応することが難しい細やかな支援と、日本人市民との交流の促進を図っています。

◎事業内容

●活動費に対して補助金を交付する。

(補助対象事業)

- 1 年間を通じて毎週（木・土・日）に無料の日本語教室を開催
- 2 外国人市民が日本の季節行事（夏まつり等）などを体験する交流会の開催
- 3 岡崎在住の外国人市民を講師に招き小中学校での母国の文化を紹介する講座の開催
- 4 外国人市民向けの多言語情報紙を毎月1回発行（言語：英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語）



◎役割分担

行政	・ 補助金の支出 ・ 活動場所の提供 ・ 各団体間の情報共有促進	協働 相手	・ 事業の実施

◎協働の成果

●外国人と日本人との相互交流・相互理解が促進されている。

●日本語指導や多言語の生活情報の提供などにより、外国人の自立支援が図られている。

◎協働の課題

●現在、各ボランティア団体の活動費の多くは市の補助金があてられているが、将来的には自主財源で活動できる組織へ成長することが望ましい。

実施主体	【行 政】 社会文化部男女共同参画課
	【協働相手】 Empowered JAPAN 実行委員会 (事務局：日本マイクロソフト株式会社)
●分野 男女共同参画	●期間 令和元年度
●形態 事業共催	●予算 令和元年度：0千円

事例のポイント!!：民間団体と協働でテレワーク社会の実現へ

◎協働に至る経緯と背景

ICT（情報通信技術）を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークは、女性活躍を始め働き方改革でも大きな期待がされています。岡崎市は令和元年度より愛知県初となるテレワークを用いた女性就労支援事業を始めました。

Empowered JAPAN 実行委員会（事務局：日本マイクロソフト株式会社）と共催で「いつでも どこでも 誰でも、働き、学べる世の中へ」をコンセプトにした、テレワーク推進シンポジウムを開催し、岡崎市のテレワークの取組を多方面に発信しました。

◎事業内容

- 「世界最高齢プログラマー」若宮正子氏による基調講演
- 専門家、企業、女性ワーカー、そして岡崎市を交えたパネルディスカッション
- 岡崎市テレワーク体験プログラムの事業所向けキックオフ
- 総務省によるテレワーク・デイズの取組紹介



◎役割分担

行政	・ イベントの広報・周知	協働相手	・ イベントの企画・運営
	・ イベント企画・運営にアドバイス		・ 事業費の支出
	・ イベント記者発表時に WEB 会議で出演		・ 広報媒体の作成
	・ 地元関係者・会場等との連絡調整		・ 専門家、総務省との連絡調整

◎協働の成果

- ・ 約 200 名の市民、企業の方が来場し、岡崎市のテレワークの取組を広域に発信することができた。
- ・ 岡崎市と Empowered JAPAN 実行委員会が相互の特徴を活かし合うことで、イベントを活性化させた。
- ・ 公民が連携することで、岡崎市におけるテレワークの機運を高めることができた。

◎協働の課題

- ・ テレワーク社会を実現するためには、テレワーク推進に参画する組織を広げていく必要がある。
- ・ 岡崎市におけるテレワーク推進の機運の高まりを活かした、次なる施策を検討していく必要がある。

ブックスタート

実施主体	【行 政】 社会文化部中央図書館		
	【協働相手】 岡崎市ブックスタートボランティア「りぶらっこの会」		
●分野	子どもの健全育成	●期間	平成 22 年度～
●形態	事業協力	●予算	平成 30 年度：2,813 千円 令和元年度：2,911 千円

事例のポイント!!：地域みんなで子育てを応援しているというメッセージが伝わるよう取り組む

◎協働に至る経緯と背景

平成 21 年度に岡崎市子ども読書活動推進計画を策定し、新規事業としてブックスタートを実施することとしました。同年度に中央図書館でブックスタートボランティア養成講座を開催し、受講者にボランティア登録をしてもらい、事業に協力していただく形で、平成 22 年度から保健所における予防接種の機会を利用してブックスタート事業を開始しました。

◎事業内容

- 岡崎市に生まれたすべての赤ちゃんと保護者に対して、絵本を開く体験と一緒に絵本を手渡す活動である。
- 赤ちゃんが絵本を介して、心ふれあうひとときを持つきっかけ作りを目的としている。
- 一組ずつの対象者に読み聞かせをし、絵本を手渡している。
- 中央図書館子ども図書室での週 3 回の実施を基本とし、額田図書館及び南部市民センター図書室で隔月 1 回実施。また、図書館まで来られない方には保健所における 1 歳 6 か月児健康診査の機会を利用して実施している。



◎役割分担

行政	・ 配布する絵本などの購入・管理、配布物の準備	協働相手	・ 絵本の読み聞かせ、手渡し
	・ ボランティアの養成・人員調整 ・ 実施受付・説明・案内		

◎協働の成果

- ボランティアの協力により、対象者一組ずつに対して読み聞かせをすることができ、ブックスタートの趣旨に沿った事業としての実施ができている。
- ボランティアが対応することで、保護者にとってはより身近な方が関わっていることが伝わり、リラックスした雰囲気を作りやすい。
- ブックスタートにおいて、図書館や地域図書室でのおはなし会を案内することで、おはなし会の参加者が増加した。
- 絵本が身近なものとなり、読書に親しむ環境に導くことができている。

◎協働の課題

- 実施日が多く、ボランティアも多く必要であるが、家庭や仕事の事情で続けることができなくなった方もいるため、ボランティアをさらに増員していく必要がある。

岡崎おもちゃ病院

実施主体

【行 政】 社会文化部岡崎地域文化広場

【協働相手】 岡崎おもちゃ病院

●分野 子ども健全育成

●期間 平成 13 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 30 年度：0 千円 令和元年度：0 千円

事例のポイント!!：もったいない、直してまた遊びましょう

◎協働に至る経緯と背景

平成 13 年 9 月から、毎月第二・第四土曜日に、岡崎市青少年センター太陽の城で、子どものおもちゃを無償で修理するボランティア活動を開始しました。平成 24 年 3 月 31 日で、岡崎市青少年センター太陽の城が閉館となったことに伴い、活動場所を子どもの利用が多いおかざき世界子ども美術博物館に移し、現在に至っています。

◎事業内容

●毎月第二・第四土曜日に、おかざき世界子ども美術博物館において、子どもの壊れたおもちゃを無償（部品の交換を要するときは、部品代だけ実費を頂く）で修理している。平成 30 年度は、館内工事のため 3 ヶ月休館し、通常の年度の 4 分の 3 の 18 回しか開催されなかったが、利用者は延 1,355 人と 29 年度とほぼ同数であり、毎年増加している。また、病院スタッフは延 238 人で、合計 1,593 人の賑いがあった。



◎役割分担

行政 ・関係者との連絡調整 ・ホームページ等で P R ・技術向上のための研修会や総会の会場の使用許可	協働相手 ・会場の設営や撤去 ・会場の運営 ・技術向上の研修
---	--

◎協働の成果

●おもちゃの修理を通して子どもたちの物を大切にする気持ちや物造りへの関心の醸成につながっている。

◎協働の課題

●特に無し

こどもまつり事業

実施主体	【行 政】 こども部こども育成課
	【協働相手】 岡崎こどもまつり実行委員会（子ども会育成者連絡協議会・PTA連絡協議会・ボーイスカウト・ガールスカウトなど）
●分野	子どもの健全育成
●期間	昭和 48 年度～
●形態	委託
●予算	平成 30 年度：2,607 千円 令和元年度：2,557 千円

事例のポイント!!：「子どもたちのために」という市民の温かい心を結集

◎協働に至る経緯と背景

社会情勢の変化にともない、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化し、戸外で自由に遊ぶことが難しくなりました。遊び場を失っていく子どもたちの姿を憂い、教育委員会主催で「こどもまつり」が開催されました。その後、回を重ねるごとに、PTAや子ども会など賛同する団体が参加し、協働が広がりを見せる中、第 15 回からは岡崎市子ども会育成者連絡協議会が実行委員会の中心となり企画運営されるようになりました。平成 31 年 4 月にも、46 回を数えるこどもまつりが賑やかに開催されました。

◎事業内容

- 「21 世紀を担う子どもたちに夢と希望を与え、市民みんなが子どもの健全な育成を図る集いとして、親子そろって新緑の一日を野外で楽しむ」を趣旨とし、竹馬などの伝承遊びを中心に、子どもたちがのびのび遊ぶことができる約 30 のコーナーを設置している。
- 子ども会、PTA、ボーイスカウト、ガールスカウトなど青少年健全育成団体がボランティアで企画・運営を行っている。



◎役割分担

行政	・委託料の支出 ・参加団体との連絡調整 ・報道発表、市政だよりなどによる広報 ・各種申請など事務手続き	協働相手	・こどもまつりの企画、運営 ・会場設営、撤収
----	--	------	---

◎協働の成果

- 青少年健全育成団体が主体となって事業の運営にあたることで、膨大なマンパワーを得ることができた。
- 各団体がそれぞれのコーナーを創ることで、多種多様な内容を提供することができた。
- 市民が運営側にまわることで、事業の趣旨を受け身ではなく、主体的に理解することができ、青少年健全育成の意識の高揚に繋げることができた。

◎協働の課題

- 市民の手により行われているところに本事業の意義があるため、各団体の世代交代などにより、市民参加の意識が薄れることのないよう、市民が運営に携わる意義を伝え続ける必要がある。
- 事業内容がマンネリ化し、質が低下していくことが考えられるため、回を追うごとにいい事業となるよう、啓発していく必要がある。

子育て支援ネットワーク推進事業「つながる子育てinおかざき2019」

実施主体

【行 政】 こども部こども育成課

【協働相手】 つながる子育て実行委員会

●分野 子ども健全育成

●期間 平成 28 年度～

●形態 事業共催

●予算 平成 30 年度：200 千円 令和元年度：200 千円

事例のポイント!!：地域で、社会で、子育て家庭を支える「つながり」づくり

◎協働に至る経緯と背景

市内には子育て支援を行う様々な団体が活動しているものの、その情報が子育て家庭にあまり届いていないのでは、という声が聞かれました。また、各団体が個別に活動を行っている状態であり、相互のネットワークを構築することで、活動の幅が広がるとともに、社会全体で子育て家庭を支えようという機運を高めることにつながると考えました。

そこで、子育て家庭と支援団体とをつなぎ、また団体相互のつながりを生む場として、子育て支援団体が集まり、子育て家庭を対象としたイベントを開催することを企画しました。

◎事業内容

●子育て家庭向けのイベントを開催（令和元年5月31日、6月1日）

- ・ 子育て支援団体による工作などのワークショップ、お楽しみステージ
- ・ 子育て支援情報掲示板の設置
- ・ 遊べるスペース（木のボールプールなど）



◎役割分担

行政 ・ 事業の広報・周知 ・ 事業費の支出 ・ 協働相手、会場等との連絡調整 ・ 子育て家庭の相談ブースの設置	協働相手 ・ イベントの企画・運営 ・ 参加団体の募集、コーディネート ・ チラシの作成
--	---

◎協働の成果

- ・ 約 400 家族、1,200 人の方が来場され、子育て支援団体と子育て家庭とのつながりの場を提供できた。
- ・ イベントの企画・運営を通じて団体が相互に協力する機会が生まれ、連携を進めることができた。
- ・ 市が共催することで対外的な信頼度が高まり、企画内容については、共催相手の支援団体が担うことで、より親しみやすい雰囲気イベントにすることができた。

◎協働の課題

- ・ 事業を継続していくために、企画運営に携わるスタッフを増やしていく必要がある。
- ・ 参加団体と事業目的や課題を共有し、より魅力的な事業となるよう検討していく必要がある。

児童虐待防止プログラム実施事業

実施主体

【行 政】 こども部家庭児童課

【協働相手】 特定非営利活動法人あいちCAPプラス

●分野 子どもの健全育成

●期間 平成 23 年度～

●形態 委託

●予算 平成 30 年度：3,189千円 令和元年度：3,218 千円

事例のポイント!!：子どもの人権が尊重され、子どもへの虐待のない社会を目指す

◎協働に至る経緯と背景

児童虐待は、児童の心身の発育、発達や人格の形成に重大な影響を与え、ときには命さえ奪う著しい人権侵害です。にもかかわらず、子どもへの虐待は年々増加しており、家庭背景の複雑化と相まって、対応の難しい場合も少なくありません。そこで、本市ではそうなる前にできるだけ早く虐待の兆候に気づき、適切な対応を図るとともに、発生予防に向けた積極的な取組の重要性を認識し、子どもの人権意識とエンパワメント※を育むための「子どもへの暴力防止プログラム（CAPプログラム）」を専門に実施している市民活動団体「あいちCAPプラス」との協働により、児童虐待の防止強化を図ることとしました。

◎事業内容

●市内の公立小・中学校及び公私立保育園・認定こども園・幼稚園などの児童、教職員、保護者などを対象にワークショップを子ども 64 クラス、1,359 人、大人 666 人に対して（H30 年度）実施。

- 1 子どもワークショップ：子どもには大切な権利があること、その権利が奪われそうになったら子ども自身に何ができるかを、ロールプレイや人形劇を通して話し合いながら楽しく学ぶ。
- 2 おとな（教職員、保護者）ワークショップ：虐待を始めとする子どもへの暴力について、または支援のあり方についての正しい知識を持ち、子どもワークショップを体験しながら、信頼できる大人として子どもの安全と権利を支えていくことを学ぶ。



◎役割分担

行政 ・ 幼稚園・保育園・認定こども園、小中学校などへの事業周知のための広報活動 ・ 実施申込の受付及び実施の決定 ・ 協働相手との連絡調整 ・ 事業実施報告書及び実施機関のアンケートによる事業評価	協働相手 ・ 実施機関との日程調整 ・ 実施機関との事前打合せ及びワークショップの実施 ・ 事業実施報告書の作成
--	--

◎協働の成果

- ワークショップを体験した子どもは、自分の権利や友達の権利を守る力が自分の中にあることに気づき、子どもの勇気を持って行動しようとする意識の変化が確認できた。
- ワークショップを体験した大人は、子どもの話を共感しながらしっかりと聴くことの大切さを学び、子どもから信頼され、相談される大人とはどうあるべきか、日頃の関わりを振り返る機会となった。
- 子どもワークショップの最後に子ども一人ひとりとスタッフが話をするトークタイムにおいて、虐待やその疑いが発見されることがあった。



◎協働の課題

- このプログラムは、虐待を始めいじめや連れ去りなど、子どもへの様々な暴力に対応している。子どもにとって暴力のない安全な社会を作るためには、家庭や学校、地域の連携と協力が不可欠である。そのため、協働相手とより一層の連携を図りながら、未実施の園や学校とともに地域で子どもに関わっている方々にもプログラムの実施を推進し、社会全体で子どもをサポートできるよう積極的な働きかけをする必要がある。

※エンパワメント：子どもがもともと持っている力を発揮し、問題を主体的に解決できるような関係性を作っていくこと。

なかよし教室

実施主体

【行 政】 保健部動物総合センター

【協働相手】 岡崎市動物愛護ボランティア

●分野 子どもの健全育成

●期間 平成 25 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 30 年度：0 千円 令和元年度：0 千円

事例のポイント!!：飼い犬を同伴しての事業への協力

◎協働に至る経緯と背景

幼い頃からの動物愛護思想を育てるため、既存の市内ボランティア団体の協力のもと、平成 19 年度から希望する市内保育園及び幼稚園を対象に犬のふれあい出前教室を行ってきました。しかし、ボランティア団体の参加にも限りがあったため、平成 23 年度から、市が独自に一定の基準を満たす飼い犬を同伴して活動を行う岡崎市動物愛護ボランティアを養成し、協働して出前教室を行ってきました。

一方、市内の公立保育園及び公立幼稚園の年長児に対し、別部署が実施していた行事の廃止を受け、保育課と協議の上、動物総合センターにおいて岡崎市動物愛護ボランティアと協働する形でなかよし教室を実施することとなりました。

◎事業内容

●市内の公立保育園及び公立こども園の年長児に対するなかよし教室の実施

- 1 共感力を育むこと及び犬にも気持ちがあることを知ってもらう目的に、わんちゃんクイズを実施するとともに、人や犬の心音を聴く。
- 2 犬との仲良くなり方を教わってから、ぬいぐるみまたは犬を用い仲良くなり方の体験をする。
- 3 犬の得意技を見てもらい、犬について理解を深めてもらう。
- 4 動物と触れ合った後は、必ず手を洗うことを伝える。



◎役割分担

行政

- ・教室の進行
- ・園との日程調整

協働
相手

- ・飼い犬を同伴し、実際のふれあい体験
- ・教室の進行及び園児への対応の補助

◎協働の成果

- 動物愛護ボランティアと協働し、58 回のなかよし教室を行うことができた。
- ボランティアの参加により、園児に対して行き届いた対応をすることができた。

◎協働の課題

- 現在、行政側の方針を理解しながら活動してくれているボランティアの中で、飼い犬の高齢化などにより活動の継続が難しくなっている方が出てきている。

東公園まつり

実施主体

【行 政】 都市整備部公園緑地課

【協働相手】 岡崎女子短期大学

●分野 子どもの健全育成

●期間 平成 30 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 30 年度：0 千円 令和元年度：0 千円

事例のポイント!!：授業をイベント企画に落とし込み

◎協働に至る経緯と背景

- ①東公園まつりにおいて、子どもを対象としたコンテンツの充実を図る必要があるとともに近くの大学等と連携して事業に取り組む必要があった。
- ②市から岡崎女子短期大学に依頼した。
- ③協働することによりお互いにメリットを見いだせる。(市はコンテンツの充実、岡崎女子短期大学は野外での授業による実践的な教育)

◎事業内容

岡崎女子短期大学の学生が授業の一環としてプログラムを考えて実践。



◎役割分担

行政	会場用意等	協働相手	プログラムの検討、実践
----	-------	------	-------------

◎協働の成果

- これまでなかったコンテンツを入れることによりまつりの充実化が図ることができた。

◎協働の課題

- 実施の継続性や内容などが今後の課題である。

りぶらサポーター活動支援

実施主体	【行 政】 社会文化部市民協働推進課
	【協働相手】 りぶらサポータークラブ
●分野 市民活動支援、社会教育ほか	●期間 平成 21 年度～
●形態 委託	●予算 平成 30 年度：3,000 千円 令和元年度：2,800 千円

事例のポイント!!：市民交流の活性化と生涯学習の発展

◎協働に至る経緯と背景

岡崎市図書館交流プラザ（通称：りぶら）の開館に向けて行われた、設計・運営に関する市民検討ワークショップのなかで、りぶらを市民の力でよりよい施設とするため、「りぶらサポーター」として活動しようというメンバーの気運が盛り上がり、平成 18 年度から「りぶらサポーター活動」を発足させ、りぶらを活用するときに必要と思われることを考えながら、市民の自発的かつ多面的なサポーター活動の実践を行ってきました。そして、平成 20 年度の開館と同時に、市民相互の交流と活性化、岡崎市全体の文化向上及び生涯学習の発展に寄与することを目的として、「りぶらサポータークラブ」を設立させ、市と協働して各種事業を行っていくこととなりました。

◎事業内容

●りぶらを活用した岡崎市独自の新しい生涯学習スタイルの研究や生涯学習事業の企画、運営。

りぶらまつり、りぶら講座、図書清掃、布絵本製作、シネマ・ド・りぶら、冬のコンサート、情報誌の発行等の主体事業及び、りぶら活用にかかわるイベント協力、会議参加。



◎役割分担

行政	・会場の確保 ・活動に関する助言や支援 ・委託料の支出 ・市政だより、市ホームページでの事業PRなどの広報活動及び報道機関への情報提供 ・庁内との連絡調整	協働相手	・各種イベントの開催 ・りぶらを活用した岡崎市独自の新しい生涯学習スタイルの研究 ・講演会など生涯学習事業などの企画、運営 ・施設のよりよい利用提言

◎協働の成果

- リぶらまつりなど、リぶらを舞台として交流事業を行うことで、市民、市民活動団体、事業者、市などを結びつけることができ、リぶらの活性化を図ることができた。
- リぶら講座を通して、第2次岡崎市生涯学習推進計画にある「学習者同士で伝え合い、学び合いの交流」の機会の場を設け、講師、学習者がそれぞれの立場で、リぶらでの自発的な生涯学習活動のきっかけづくりの場を提供することができた。



◎協働の課題

- 市民、市民活動団体、事業者、市が一層の連携をとりながら、より多く、広く交流できる機会と場を作る事業を展開していく必要がある。
- 会員の大多数を占めるボランティア会員は、気軽に参加できると同時に、継続的に参加してもらうことが難しいという問題があるため、安定した協働事業の相手として、委託料や広報支援、適宜相談できる環境づくりをするなどのサポートが必要。
- 会の継続を見据えた新規運営委員、事務局の募集、事業の改廃が必要。

【コラム1】市民協働とは？～市民協働推進条例・市民協働推進計画～

●市民協働とは？

本市では、市民協働推進条例及び市民協働推進計画（以下参照）において、「市民協働」を次のように定義しています。

市民協働：市民、市民活動団体、事業者及び市が対等の立場で相互の関係をもち、地域における公共的活動について、各主体だけでは成し得ない創造的状況が生まれること

現在、少子高齢化や財政危機、大規模災害等の社会問題が起こる一方で、公共サービスの担い手が多様化し、従来行政が担ってきた公共サービスを市民、市民活動団体、事業者等の多様な主体と協働して実施していく必要性が高まっています。

定義にもあるように、「対等の立場」で「相互の関係」を持ちながら事業を行うことが市民協働の特徴でもあります。従来の委託事業のような主従の関係ではなく、共通の目的・目標に向かって、相互に各主体の持つ強みを活かし、特性を理解しながら、対等の立場で、情報交換をしながら事業を行うことで、より高い創造的な事業成果をあげることができます。



●市民協働推進条例

岡崎市では、市民協働の推進について基本的な理念を定め、市民、市民活動団体、事業者及び市の役割を明らかにすることで、市民協働に関する施策等を総合的かつ計画的に推進し、市民協働の推進を図ることを目的に、平成21年3月に「岡崎市市民協働推進条例」を制定しました。

条例では、市民協働に関する言葉の定義、各主体の役割、基本施策、審議機関である市民協働推進委員会※や市民活動団体の登録制度等について定めています。

※市民協働推進委員会：岡崎市市民協働推進条例第8条に基づき設置された附属機関で学識経験者、市民活動を行う者及び公募市民で構成した市民協働の推進に関する施策等を審議する委員会。委員長は明治大学政治経済学部牛山久仁彦教授。

●市民協働推進計画

市民協働推進条例第7条に定める基本施策の推進計画として、平成22年3月に「岡崎市市民協働推進計画」を策定し、「市民協働の育成期」として、5年にわたり市民協働を推進する施策を展開してきました。その計画が平成26年度を持って計画期間が終了するのに伴い、市民協働推進委員会による審議を経て、平成27年3月に「第2期市民協働推進計画」を定め、平成32年度までの計画期間を「市民協働の自立期」として、引き続き市民協働を推進し、豊かで市民力を生かした地域社会の実現に向け、施策を展開しています。

◆第2期市民協働推進計画で定める施策

重点プロジェクト

- ・市民活動の質的充実
- ・市民協働を推進する人材の育成

基本政策

- ①市民協働に関する情報の収集及び提供
- ②市民活動の支援及び推進
- ③市民活動団体等の連携の推進及び強化～市民協働を担う市民活動団体等の連携の推進及び強化～
- ④市民活動の拠点の充実
- ⑤市民協働の推進体制の充実、仕組みづくり、財政的支援等
- ⑥町内会活動の活性化（その他市民協働及び市民活動を推進するため必要と認めるもの）



【コラム2】市民協働の分野

本事例集の事例紹介において記載している「市民協働の分野」は、特定非営利活動促進法において、「特定非営利活動」として別表（第二条関係）に定められている20分野（以下の表を参照）を用いています。

本事例集では、20分野のうち12分野にわたる事業を紹介しています。



	特定非営利活動法人法別表（第二条関係）における記載	本事例集における記載	事例数
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	保健・医療・福祉	8
2	社会教育の推進を図る活動	社会教育	0
3	まちづくりの推進を図る活動	まちづくり	4
4	観光の振興を図る活動	観光振興	0
5	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	農山村・中山間地域振興	2
6	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	学術・文化・芸術・スポーツ	5
7	環境の保全を図る活動	環境保全	12
8	災害救援活動	災害救援	2
9	地域安全活動	地域安全	5
10	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	人権擁護・平和	1
11	国際協力の活動	国際協力	2
12	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	男女共同参画	1
13	子どもの健全育成を図る活動	子どもの健全育成	7
14	情報化社会の発展を図る活動	情報化社会	0
15	科学技術の振興を図る活動	科学技術	0
16	経済活動の活性化を図る活動	経済活動	0
17	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	職業能力・雇用機会	0
18	消費者の保護を図る活動	消費者保護	0
19	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	市民活動支援	1
20	前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	条例	0

※「本事例集における記載」は、本事例集で用いている本市独自の略称です。

※本事例集において、2つ以上の分野が該当する事業については、主たる分野に計上しています。

【コラム3】市民協働の形態・領域

●市民協働の形態

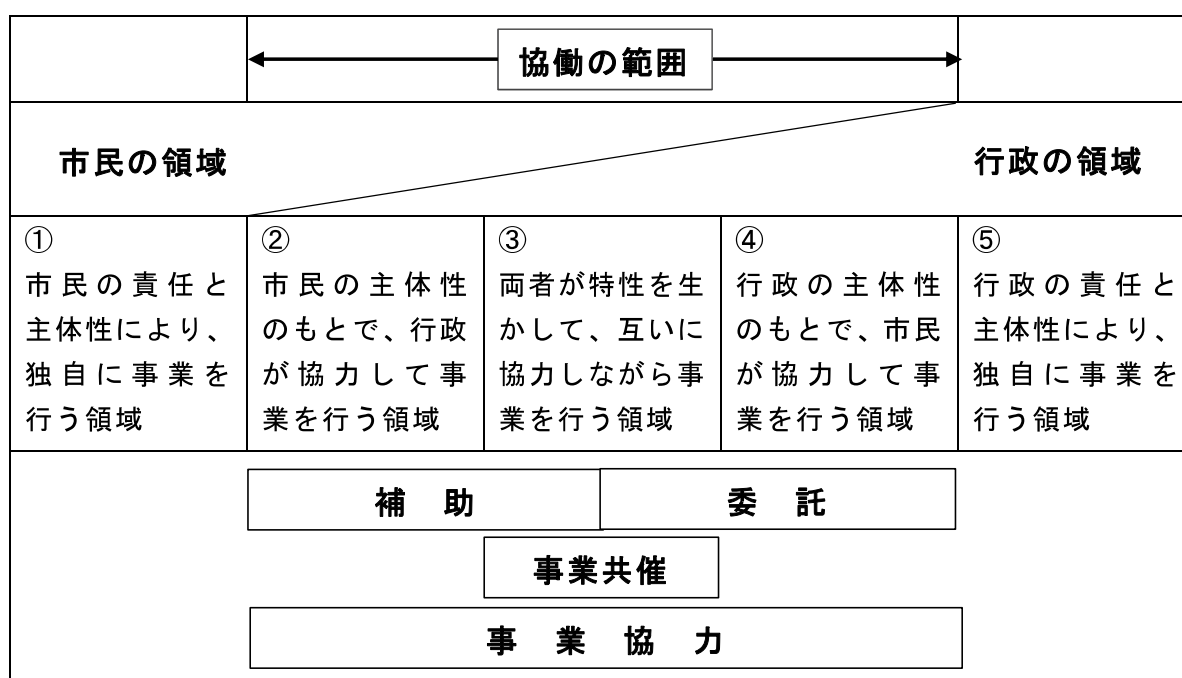
市民協働により事業を実施する際の事業形態は色々な形が想定されますが、本事例集では、「あいち協働ルールブック 2004～NPOと行政の協働促進に向けて～」において、実施段階の協働方法として掲げられているもののうち、「委託」「補助」「事業共催」「事業協力」の4形態により実施された事業を掲載しています。それぞれの形態の特徴は次のとおりです。

形 態	特 徴
委 託	行政が行うべき事業のうち、市民の先駆性・専門性・柔軟性などを生かした方が、より効果が期待できる事業を委託すること。
補 助	市民が行う公益性の高い事業に対して、補助金などを交付し支援すること。
事業共催	市民と行政が共催したり、実行委員会を組織したりすることにより事業を実施すること。
事業協力	事業共催以外の形態で市民と行政がお互いのノウハウ、人材、情報などを提供しあい、役割分担しながら、一定期間継続的に事業を協力して実施すること。

●市民協働の領域

市民と行政は、それぞれの事業を行う領域のなかで目的や目標を定め、事業を行っています。そのなかで、どのような場合が市民協働となりうるのかということについて、それぞれの活動領域を示したものが以下の表です。

また、「市民協働の形態」で説明をした各形態についても、どのような領域において実施が可能なのかを併せて示しています。



※「時代が動くとき 社会変革とNPOの可能性（山岡義典著、ぎょうせい、1999年）の図を参考に作成。

【コラム4】市民協働事業に取り組む姿勢

●市民協働の原則

市民協働を進めるうえでの姿勢として、「あいち協働ルールブック 2004～NPOと行政の協働促進に向けて～」では、行政とNPO（市民）の共通の姿勢として次の5項目をあげています。協働事業を行う際には、このことを意識して取り組んでみてください。

①目的・目標の共有

→何のために協働するのかという「目的」と、いつまでにどれだけの成果をあげるのかという「目標」を相互に共有する。

②相互理解

→互いに違いがあることを認識しながら対話を進める中で、相互理解の促進と相互の信頼関係の形成に努める。

③対等の関係

→相互の自主性・自立性を尊重し合い、対等な関係のもとで協働を進める。

④透明性の確保

→協働事業の企画、立案、実施、評価を通じて透明性の確保を重視することにより、双方が社会に対する説明責任（アカウンタビリティ）を果たす。

その際、著作権や個人情報等の保護に十分配慮しながら、情報公開条例や個人情報保護条例の規定に則って情報を積極的に公開する。

⑤評価の実施

→目標とした成果が得られたかどうか、協働の効果が生まれたかどうかの観点を中心に、協働事業の結果を相互に評価・点検し、明らかになった課題を次の協働に活かすことで、県民の納得が得られるよりよい協働をめざす。

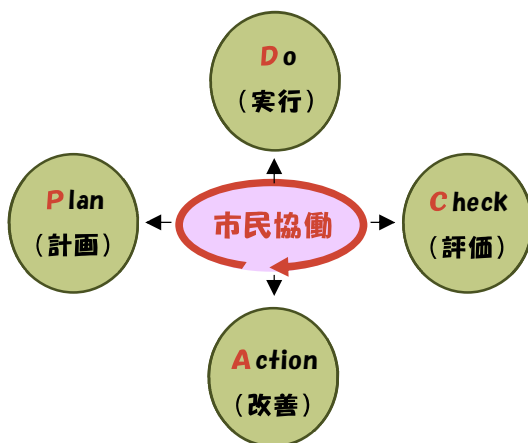
※「あいち協働ルールブック 2004～NPOと行政の協働促進に向けて～」(NPOと行政の協働のあり方検討会議作成、愛知県発行、2004年)より抜粋。



●市民協働とPDCAサイクル

一般的に事業の継続的な実施や改善を考える際にPDCAサイクルが活用されますが、市民協働事業を行う際も、市民協働の考え方を中心に据えた上で同様にPDCAサイクルを回して考えることで、事業を改善しながら継続的に実施していくことにつながります。

以下の図のように、PDCAサイクルの中心に「市民協働」を置き、「一緒に協働して計画を



立てる」「一緒に協働して実行する」「一緒に協働して評価をする」「一緒に協働して改善する」と、すべての行程において「市民協働」を意識して事業を進めていきます。そうすることにより、ただ一緒に協働して事業を行ったからよしではなく、評価、改善を一緒に行うことで双方の視点から事業を見つめ直し、その結果を踏まえてより効率的かつ効果的な事業の計画、実行へとつなげていくことができるとともに、市民協働で事業を行う意義も高まっていきます。

索引（形態別）

《委託：8事業》

番号	事業名	分野	頁
No.5	岡崎げんき館市民会議	保健・医療・福祉	5
No.8	食文化継承クッキング	保健・医療・福祉	8
No.9	就園前親子子育てすくすく講座（よちよち）	保健・医療・福祉	9
No.15	ジャズの街岡崎発信連絡協議会※1	学術・文化・芸術・スポーツ	16
No.26	ホテル乱舞再生事業	環境保全	27
No.43	こどもまつり事業	子どもの健全育成	44
No.45	児童虐待防止プログラム実施事業	子どもの健全育成	46・47
No.48	りぶらサポーター活動支援	市民活動支援	50・51

《補助：11事業》

No.2	バリアフリーマップ制作事業	保健・医療・福祉	2
No.3	老人クラブ支援事業	保健・医療・福祉	3
No.10	岡崎市地域協働推進事業費補助金	まちづくり	10
No.12	水と緑の遊歩道清掃報奨金	まちづくり	13
No.24	河川美化団体補助金	環境保全	25
No.27	ごみ減量・リサイクル活動推進業務	環境保全	28
No.29	河川愛護活動報奨金	環境保全	30
No.33	自主防災組織活動資機材等整備費補助金	地域安全	34
No.34	防災講習会に対する事業助成	地域安全	35
No.36	交通安全協会交通指導員	地域安全	37
No.39	外国人市民支援事業費補助金	国際協力	40

《事業共催：9事業》

No.6	薬物乱用防止啓発活動	保健・医療・福祉	6
No.7	食育推進協働企画	保健・医療・福祉	7
No.11	花のまちづくり活動	まちづくり	11・12

番号	事業名	分野	頁
No.15	ジャズの街岡崎発信連絡協議会※1	学術・文化・芸術・スポーツ	16
No.21	岡崎市地球温暖化防止隊	環境保全	22
No.31	耐震改修相談事業	災害救援	32
No.32	防災フェア	まちづくり・災害救援	33
No.40	Empowered JAPAN 2019 in OKAZAKI	男女共同参画	41
No.44	子育て支援ネットワーク推進事業「つながる子育て in おかざき 2019」	子どもの健全育成	45

《事業協力：22 事業》

No.1	買い物バス「むらさき号」	保健・医療・福祉	1
No.4	岡崎市高齢者見守り支援事業	保健・医療・福祉	4
No.13	額田木の駅プロジェクト	農山村・中山間地域振興	14
No.14	六ツ美悠紀斎田お田植えまつり保存事業	学術・文化・芸術・スポーツ	15
No.15	ジャズの街岡崎発信連絡協議会※1	学術・文化・芸術・スポーツ	16
No.16	市史料叢書出版事業	学術・文化・芸術・スポーツ	17
No.17	旧本多忠次邸管理運営事業	学術・文化・芸術・スポーツ	18
No.18	悠紀の里展示室管理運営事業	学術・文化・芸術・スポーツ	19
No.19	乙川及び支流の清掃と環境保全監視啓発活動	環境保全	20
No.20	鹿乗川流域の清掃と環境保全監視啓発活動	環境保全	21
No.22	伊賀川流域の清掃と環境保全活動	環境保全	23
No.23	菅生川流域の清掃と環境保全活動	環境保全	24
No.25	湿地保全事業	環境保全	26
No.28	フタバの森づくり活動	環境保全	29
No.30	福島県の子どもの支援・交流事業	災害救援	31
No.35	岡崎市防災指導員	地域安全	36
No.37	自主防犯活動	地域安全	38
No.38	多文化共生フェスティバル	国際協力	39
No.41	ブックスタート	子どもの健全育成	42
No.42	岡崎おもちゃ病院	子どもの健全育成	43
No.46	なかよし教室	子どもの健全育成	48
No.47	東公園まつり	子どもの健全育成	49

※1 「No.15 ジャズの街岡崎発信連絡協議会」は、委託・事業共催・事業協力の3形態により実施しています。

索引（組織別）

《市民生活部：10課9事業》

自治振興課・7支所			
No.10	岡崎市地域協働推進事業費補助金	まちづくり	10

安全安心課			
No.36	交通安全協会交通指導員	地域安全	37
No.37	自主防犯活動	地域安全	38

防災課			
No.33	自主防災組織活動資機材等整備費補助金	地域安全	34
No.34	防災講習会に対する事業助成	地域安全	35
No.35	岡崎市防災指導員	地域安全	36

大平支所・東部支所			
No.19	乙川及び支流の清掃と環境保全監視啓発活動	環境保全	20

矢作支所			
No.20	鹿乗川流域の清掃と環境保全監視啓発活動	環境保全	21

六ツ美支所			
No.14	六ツ美悠紀斎田お田植えまつり保存事業	学術・文化・芸術・スポーツ	15

《社会文化部：6課8事業》

男女共同参画課			
No.40	Empowered JAPAN 2019 in OKAZAKI	男女共同参画	41

国際課			
No.38	多文化共生フェスティバル	国際協力	39
No.39	外国人市民支援事業費補助金	国際協力	40

市民協働推進課			
No.15	ジャズの街岡崎発信連絡協議会	学術・文化・芸術・スポーツ	16
No.48	りぶらサポーター活動支援	市民活動支援	50・51

中央図書館			
番号	事業名	分野	頁
No.41	ブックスタート	子どもの健全育成	42

美術博物館			
No.16	市史料叢書出版事業	学術・文化・芸術・スポーツ	17

岡崎地域文化広場			
No.42	岡崎おもちゃ病院	子どもの健全育成	43

《福祉部：3課5事業》

地域福祉課			
No.1	買い物バス「むらさき号」	保健・医療・福祉	1
No.30	福島県の子どもの支援・交流事業	災害救援	31

障がい福祉課			
No.2	バリアフリーマップ制作事業	保健・医療・福祉	2

長寿課			
No.3	老人クラブ支援事業	保健・医療・福祉	3
No.4	岡崎市高齢者見守り支援事業	保健・医療・福祉	4

《保健部：4課5事業》

保健企画課			
No.5	岡崎げんき館市民会議	保健・医療・福祉	5

生活衛生課			
No.6	薬物乱用防止啓発事業	保健・医療・福祉	6

健康増進課			
No.7	食育推進協働企画	保健・医療・福祉	7
No.8	食文化継承クッキング	保健・医療・福祉	8

動物総合センター			
No.46	なかよし教室	子どもの健全育成	48

《こども部：3課4事業》

保育課			
番号	事業名	分野	頁
No.9	就園前親子子育てすくすく講座（よちよち）	保健・医療・福祉	9

こども育成課			
番号	事業名	分野	頁
No.43	こどもまつり事業	子どもの健全育成	44
No.44	子育て支援ネットワーク推進事業「つながる子育て in おかざき 2019」	子どもの健全育成	45

家庭児童課			
No.45	児童虐待防止プログラム実施事業	子どもの健全育成	46・47

《環境部：2課7事業》

環境政策課			
No.21	岡崎市地球温暖化防止隊	環境保全	22
No.22	伊賀川流域の清掃と環境保全活動	環境保全	23
No.23	菅生川流域の清掃と環境保全活動	環境保全	24
No.24	河川美化団体補助金	環境保全	25
No.25	湿地保全事業	環境保全	26
No.26	ホタル乱舞再生事業	環境保全	27

ごみ対策課			
No.27	ごみ減量・リサイクル活動推進業務	環境保全	28

《経済振興部：1課2事業》

森林課			
No.13	額田木の駅プロジェクト	農山村・中山間地域振興	14
No.28	フタバの森づくり活動	環境保全	29

《都市整備部：2課3事業》

市街地整備課			
--------	--	--	--

No.11	花のまちづくり活動	まちづくり	11・12
-------	-----------	-------	-------

公園緑地課

No.32	防災フェア	まちづくり・災害救援	33
No.47	東公園まつり	子どもの健全育成	49

《土木建設部：2課2事業》

河川課

番号	事業名	分野	頁
No.29	河川愛護活動報奨金	環境保全	30

農地整備課

No.12	水と緑の遊歩道清掃報奨金	まちづくり	13
-------	--------------	-------	----

《建築部：1課1事業》

住宅課

No.31	耐震改修相談事業	災害救援	32
-------	----------	------	----

《教育委員会事務局：1課2事業》

社会教育課

No.17	旧本多忠次邸管理運営事業	学術・文化・芸術・スポーツ	18
No.18	悠紀の里展示室管理運営事業	学術・文化・芸術・スポーツ	19

市民協働事例集 2020

発 行 日：令和2年4月

編集・発行：岡崎市社会文化部市民協働推進課

〒444-0059

岡崎市康生通西4丁目 71 番地

電 話：0564-23-3110

FAX：0564-23-3165

E-mail：shiminkyodo@city.okazaki.lg.jp

※本事例集は、市ホームページの市民協働推進課のページで御覧いただくことができます。